

第6章 文化財の総合的な保存活用

1 関連文化財群と文化財保存活用区域の設定

計画期間内において文化財の保存活用事業を総合的かつ重点的に推進するため、第3章に示した本市における歴史文化の特徴を踏まえ、関連文化財群と文化財保存活用区域を設定する。

表6-1 関連文化財と文化財保存活用区域

名称	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	対応する歴史文化の特徴 (第3章)
関連文化財群								
I 地域社会の成立過程を示す古墳	○	○	○		◎	◎	○	2、3、7、8
II 中・近世から続く祭礼・芸能	○	○	○	○	◎	○	◎	2、3、5、7
III 城跡と関連遺産からみる戦国時代	◎	○	○	○	◎	○	◎	2、3、4、5、9
IV 秋葉信仰	○	○	○	○	○	◎	◎	1、2、3、5
文化財保存活用区域								
A 浜松中心区域	●		●					2、3、4、6、8、9、12
B 表浜名湖区域			●					2、3、4、7、8
C 奥浜名湖区域					●			1、2、3、4、7、8、10、11
D 天竜二俣区域							●	2、3、5、6、7、9

凡例：○：構成文化財が存在する ◎：構成文化財が特に多く存在する ●：文化財保存活用区域の該当区
数字のゴシックは、対応する歴史文化の特徴の中でも中心的なもの

関連文化財群の設定基準 関連文化財群については、国や県、市の指定文化財（特に、史跡や無形民俗文化財）が豊富にみられることに加え、その分布が市域広域に及ぶことを要件として、古墳（指定史跡22件）、祭礼・芸能（指定無形民俗文化財13件）、城跡（指定史跡16件）、秋葉信仰（関連する指定文化財15件）に注目する。

文化財保存活用区域の設定基準 文化財保存活用区域は、国指定の重要文化財建造物もしくは国指定史跡がある地域を取り上げる。第3章3（浜名湖と天竜川が織りなすサト、ヤマ、マチ）に示した「地域のまとまり」を踏まえ、この条件に適う区域を検討すると、浜松中心区域（中区・西区）、表浜名湖区域（西区）、奥浜名湖区域（北区）、天竜二俣区域（天竜区）の4か所が抽出できる。

課題と取組及び事業 次節以降に関連文化財群、文化財保存活用区域の考え方、概要を示すとともに、各関連文化財群、各文化財保存活用区域において実施する業務内容を「取組」として示す。また、関連文化財群及び文化財保存活用区域に関連する措置については、終了年限を定めない恒常事業（P.110以降、恒・番号で表記）のほか、計画期間内に重点的に実施する「重点事業」（P.156以降、重・番号で表記）を設定し、着実な推進を目指す。重点事業に関する期間、事業内容、主体、財源など詳細については、本章末にまとめて示す。

2 関連文化財群

(1) 関連文化財群の考え方

概要 第3章に示した本市の歴史文化の特徴を踏まえ、計画期間内において文化財の保存活用事業を総合的かつ重点的に推進するために関連文化財群を設定する。市域の中で、国や県、市の指定文化財（特に、史跡や無形民俗文化財）が多くにみられることに加え、市域広域に関連する要素が認められることを要件として、関連文化財群を抽出する。

この考え方により設定する関連文化財群は、以下のとおりである。

	関連文化財群の名称	略称	対応する主要な歴史文化の特徴
I	地域社会の成立過程を示す古墳	古墳	8 地域の成り立ちを伝える遺跡群
II	中・近世から続く祭礼・芸能	芸能	7 基層的信仰と多様な民俗芸能
III	城跡と関連遺産からみる戦国時代	城跡	9 徳川家康と武田信玄が対峙した攻防の舞台
IV	秋葉信仰	秋葉	5 秋葉街道を通じた交流と信仰

I 地域社会の成立過程を示す古墳

古墳の造営にみられる古代の地域社会の様相に関連した文化財群

<構成要素>

古墳、考古資料（副葬品、埴輪、飾り大刀 等）



II 中・近世から続く祭礼・芸能

地域をまたいで残る信仰・祭礼の特徴に関連した文化財群

<構成要素>

田楽、神楽、ひよんどり、おくない、念仏踊り、農村歌舞伎、流鏝馬、田遊び、念仏講 等



III 城跡と関連遺産からみる戦国時代

城跡と関連遺産から見られる地域を舞台とした戦国大名の攻防に関連した文化財群

<構成要素>

城跡、古戦場、屋敷跡、伝承 等



IV 秋葉信仰

武運長久と火伏の信仰を集める秋葉信仰と秋葉街道に関連した文化財群

<構成要素>

秋葉神社、秋葉山、秋葉街道（常夜灯・鞘堂・道標・道祖神・石仏など）
神事、祭事、伝承 等



図 6-3 関連文化財群の概要

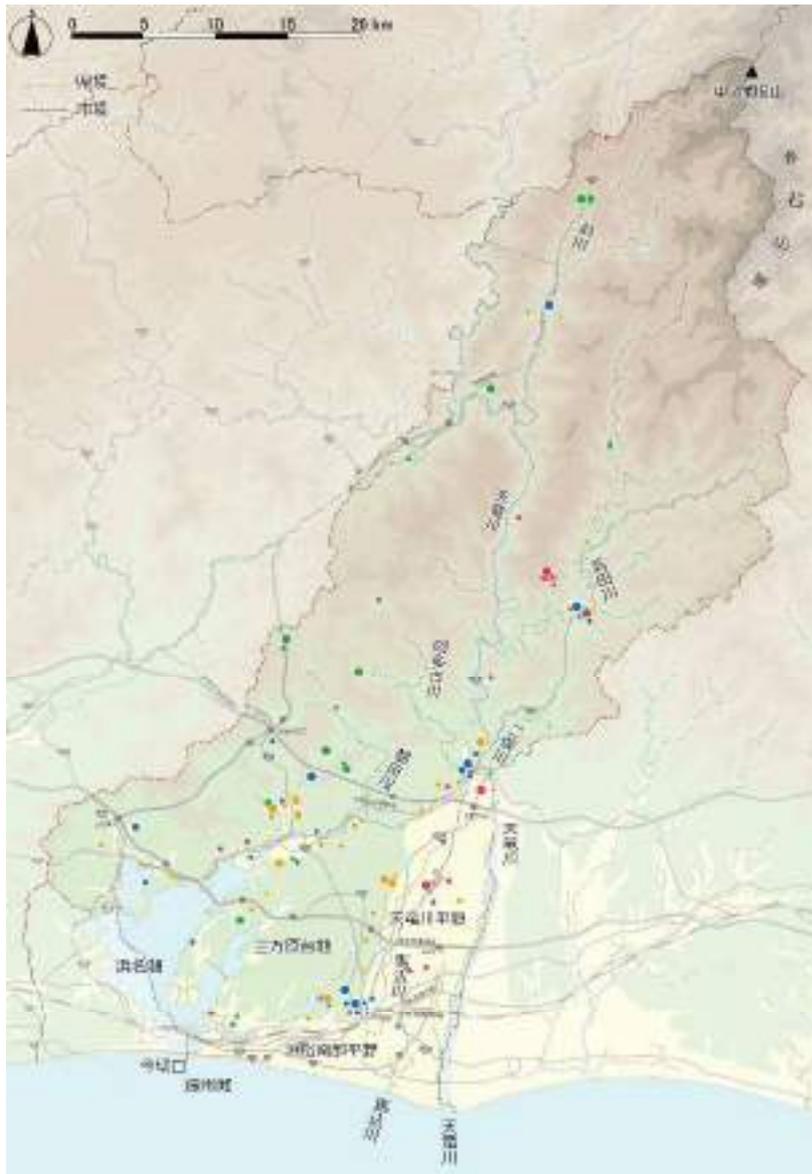


図 6-4 関連文化財群の分布と主な指定文化財

I 地域社会の成立過程を示す古墳
表 主な指定文化財

区分	類型	文化財の名称
国	史跡	光明山古墳
県	考古資料	金銀装巴頭大刀
県	史跡	赤門上古墳
県	史跡	陣座ヶ谷古墳
県	史跡	北大塚古墳
県	史跡	馬場平古墳
県	史跡	二本ヶ谷積石塚群
県	史跡	渭伊神社境内遺跡
県他	考古資料	博物館等所蔵資料

II 中・近世から続く祭礼・芸能
表 主な指定文化財

区分	類型	文化財の名称
国	無形民俗	西浦の田楽
国	無形民俗	寺野のひよんどり
国	無形民俗	川名のひよんどり
国	無形民俗	懐山のおくない
県	無形民俗	川合花の舞
県	無形民俗	西浦の念仏踊り
県	無形民俗	滝沢の放歌踊り
県	無形民俗	呉松の大念仏
県	無形民俗	横尾歌舞伎

III 城跡と関連遺産からみる戦国時代
表 主な指定文化財

区分	類型	文化財の名称
国	史跡	二俣城跡及び鳥羽山城跡
国	史跡	三岳城跡
県	史跡	千頭峯城跡
県	史跡	犬居城跡
市	史跡	浜松城跡
市	史跡	高根城跡
市	史跡	井伊谷城跡
県	史跡	犀ヶ崖古戦場

IV 秋葉信仰
表 主な指定文化財

区分	類型	文化財の名称
国	工芸品	太刀 銘安繩(備前)
国	工芸品	太刀 銘弘次
国	工芸品	太刀 銘来国光
県	史跡	青崩峠
市	建造物	秋葉神社神門
市	有形民俗	秋葉街道貴布祿の道標
市	建造物	上島新田組秋葉山常夜灯鞘蓋
市	建造物	小松秋葉大鳥居
市	天然記念物	秋葉神社社叢

背景と目的 本市域にある国、県、市の指定史跡の中でも、古墳と城跡はその数が多く、市域各地に分布している。両者は、継続的な発掘調査によって新たな発見が相次いでおり、近年、光明山古墳や二俣城跡及び鳥羽山城跡が国指定史跡に指定されたことも加わって、市民の関心が高い。また、西浦の田楽（天竜区）が昭和 51 年（1976 年）、重要無形民俗文化財の第一回指定を受けたことが示すように、本市の北部域は古くから無形民俗文化財への関心が高い地域でもある。さらに、全国の秋葉社の大本宮である秋葉神社も、我が国を代表する信仰の中心地といえる。民俗芸能や秋葉信仰も市域の広範囲に広がっており、市民生活との関連も深い。

今後、関連文化財群の保存活用事業を通じ、自然・歴史・文化を活かしたまちづくりや、地域力の向上に資する取組を行う。関連する事業を効果的に実施することによって、内外の評価を高め、交流人口の増加や回遊性の向上による地域活性化を目指す。

また、関連文化財群の保存活用事業の実施により、市内全域の自然・歴史・文化に関心が向けられる機運を高め、教育や産業、観光分野への活用を探り、地域総がかりで文化財を後世につなぐ仕組みづくりを進める。

(2) 関連文化財群 I 「地域社会の成立過程を示す古墳」(略称「古墳」)

① 概要

本市には、国や県、市の史跡に指定されている古墳(古墳群を含む)が22件ある。3～6世紀の支配階層が構築した前方後円(方)墳は本市では20基確認されているが、このうち8基が史跡として保護されている。首長墓から出土した、鏡や甲冑などの副葬品や埴輪なども豊富であり、時代の推移をうかがう資料が充実している。また、7世紀に有力農民層が構築した長軸10m程度の小古墳も、各地に数多く残り、横穴式石室の中を自由に見学することができる。

さらに、本市には5世紀に築かれた祭祀遺跡や、6世紀の須恵器窯といった生産遺跡が知られ、埋蔵文化財として発掘される集落遺跡も多数ある。各地に残る古墳に加え、これらの遺跡や出土品を相互に結び付けることで、古墳時代(3～7世紀)の地域社会の成り立ちを効果的に示すことができる。

表6-1 関連文化財群 I 「地域社会の成立過程を示す古墳」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	所在地	内容
1	光明山古墳	国史跡	天竜区	市内最大の前方後円墳。葺石、埴輪を持つ。5世紀。
2	赤門上古墳	県史跡	浜北区	全長56mの前方後円墳。三角縁神獣鏡が出土。4世紀。
3	陣座ヶ谷古墳	県史跡	北区	全長55mの前方後円墳。埴輪、鏡が出土。5世紀。
4	北岡大塚古墳	市史跡	北区	全長49m前方後方墳。市内最古の首長墓。4世紀。
5	馬場平古墳	市史跡	北区	全長47mの前方後円墳。粘土槨から鏡が出土。4世紀。
6	千人塚古墳群	未指定	東区	直径49m、市内最大の円墳。鉄製甲冑が出土。5世紀。
7	興覚寺後古墳	市史跡	浜北区	全長35mの前方後円墳。横穴式石室がある。6世紀。
8	郷ヶ平4号墳	市史跡	北区	全長26mの前方後円墳。埴輪を持つ。6世紀。
9	亀塚古墳	市史跡	西区	全長24mの前方後円墳。埴輪を持つ。6世紀。
10	入野古墳	市史跡	西区	直径44mの円墳、斜面には葺石がみられる。5世紀。
11	稲荷山古墳	市史跡	浜北区	直径37mの円墳。二段築成で上段のみに葺石。5世紀。
12	住吉南古墳	市史跡	中区	直径28mの円墳、中区では最大の規模。5世紀。
13	二本ヶ谷積石塚群	県史跡	浜北区	渡来人が小石で築いた古墳群。5世紀。
14	將軍塚古墳	未指定	浜北区	直径12mの円墳。横穴式石室がある。7世紀。
15	向野古墳	市史跡	浜北区	直径18m、巨石を使った横穴式石室。7世紀。
16	蛭子森古墳	市史跡	東区	直径24mの円墳。鳥形の須恵器が出土。6世紀。
17	火穴古墳	市史跡	西区	直径22m。市内最大級の横穴式石室。6世紀。
18	北岡2号墳	市史跡	北区	直径6mの円墳。小型の横穴式石室。7世紀。
19	白山1号墳	市史跡	北区	直径6mの円墳。横穴式石室を持つ。7世紀。
20	恩塚山古墳	市史跡	北区	直径11の円墳。珍しいT字形の石室。7世紀。
21	見徳古墳	市史跡	北区	直径11mの円墳。完全な横穴式石室。7世紀。
22	愛宕平古墳	市史跡	北区	直径11mの円墳。天井が残る横穴式石室。7世紀。
23	西山古墳	市史跡	北区	直径14mの円墳。みかん畑の中に残される。7世紀。
24	仇山古墳群	市史跡	天竜区	天竜区では珍しい群集墳。7世紀。
25	渭伊神社境内遺跡	県史跡	北区	5世紀代、巨岩のもとで神まつりを行った祭祀遺跡。
26	有玉窯跡	未指定	東区	6世紀前半の須恵器を焼いた窯跡。
27	山ノ花遺跡出土遺物	未指定	東区	5世紀の豪族が使った祭祀遺物。
28	金銀装円頭大刀	県有形	中区	6世紀の朝鮮半島で作られた。精巧な彫刻に注目。
29	馬場平古墳出土遺物	県有形	中区	画文帯神獣鏡や銅鏃を含む。
30	赤門上古墳出土遺物	県有形	浜北区	前期古墳の副葬品。三角縁神獣鏡は、市内唯一。
31	辺田平1号墳出土遺物	未指定	浜北区	国内に3例しか確認できていない見返りの鹿形埴輪。
32	郷ヶ平3号墳出土遺物	未指定	北区	静岡県最古の馬形埴輪や弾琴人物埴輪など。
33	郷ヶ平6号墳出土遺物	未指定	北区	須恵器と共通する技法を持った人物埴輪を含む。
34	千人塚古墳出土遺物	未指定	東区	鉄製甲冑や鉄製武器など、5世紀の副葬品の典型例。



8. 郷ヶ平4号墳 他
(郷ヶ平古墳群)



15. 向野古墳 (石室)



1. 光明山古墳



25. 渭伊神社境内遺跡
(天白磐座遺跡)



28. 金銀装
円頭大刀



26. 有玉窠跡 (須恵器)



31. 辺田平1号墳出土品



30. 赤門上古墳出土品



13. 二本ヶ谷積石塚群



21. 見徳古墳



3. 陣座ヶ谷古墳

図6-5 関連文化財群I「地域社会の成立過程を示す古墳」の分布と主な構成文化財

② 課 題

本市にまつわる古墳や遺跡、出土品は豊富であるが、市内各地に分散する傾向が強く、互いの関連づけが不十分である。国や県、市の史跡に指定されている古墳や遺跡は多いが、見学環境整備が不十分なものがあり、それぞれをめぐり、古墳時代の理解を助ける仕掛けづくりも不足している。出土品を中心とした未指定文化財も多く、調査研究が不足している。また、関連文化財群は豊富であるが、その情報を伝える拠点施設がない。

③ 方 針

こうみょうさん
光明山古墳が構築された5世紀を中心に、市内の古墳に関する情報収集、調査研究を進め、情報公開に努める。また、前後する時期についても包括的に捉え、古墳、遺跡、出土品相互を関連付ける刊行物やガイドマップを作製し、見学会、講座、展示などの諸事業を行う。前方後円墳、渡来文化、埴輪などをキーワードとして捉え、関連する文化財の調査研究を進め、最新の研究成果に沿った価値付けを行う。研究が進展した案件については、新たな文化財指定を検討する。

国、県、市の史跡については文化財の案内看板の充実を含め、環境整備を推進し、時代背景の理解が得られるように考慮する。看板は、詳細情報等の提供に努める。



現地説明会の様子（光明山古墳）



企画展「グレーな埴輪たち」



左：埴輪クッキー作り 中央：書道インスタレーション「はにわのことは」 右：銅鏡チョコ作り

図6-6 関連文化財群Ⅰ「地域社会の成立過程を示す古墳」に関する取組（地域遺産センター企画イベント）

地域遺産センターを本関連文化財群に係る研究や情報公開の拠点として位置付ける。同センターを拠点に銅鏡チョコや埴輪クッキーなどの食と古墳時代を掛け合わせたワークショップなどを継続して開催し、広く市民の関心を誘起するとともに、関連する展示やイベント等を行う。

④ 取組と事業

光明山古墳 本関連文化財群の中核的史跡である光明山古墳については、公有化を着実に進め、環境整備を進める。また、他の史跡の保存活用計画の進捗状況に合わせ、保存活用計画を策定する。本墳の将来的な取扱方針は、同計画策定作業の中で検討していく。今後の整備方針を検討する中で、新たな調査が必要になるようであれば、整備を目的とした発掘調査も行う。また、平成30年（2018年）に実施した発掘調査で出土した埴輪が未整理の状態であることから、出土遺物の整理作業を進め、報告書を刊行する。

シンポジウム等の開催 光明山古墳をはじめ、赤門上古墳、馬場平古墳、二本ヶ谷積石塚群、郷ヶ平古墳群、渭伊神社境内遺跡といった著名な古墳、遺跡に関わる基礎研究を進め、各素材をテーマにしたシンポジウム等を開催する。

史跡の環境整備 県や市の指定史跡については、育成しすぎた樹木の適切な管理に努め、環境整備を進める。併せて案内看板についても老朽化が進んでいるものから順次更新を図る。その際に市内全域での古墳時代の推移の紹介に配慮した内容を検討する。入野古墳のように、積極的な保存活用が求められる古墳については、斜面保護に係る安全対策工事を実施し、取扱方針を定める保存活用計画の作成を検討し、整備を進める。

埴輪 本市で出土した埴輪については、文化財指定等を視野に入れた埴輪の基礎調査を進めるとともに、博物館等を会場に、関連する資料群を紹介する特別展示の開催を検討する。また、埴輪に対する理解を深め、親しみを感じてもらうため、キャラクターデザイン化を進め、地域社会や民間企業に対してもグッズ等の開発等を提案する。

その他出土品 金銀装円頭大刀やシタガヤ古墳群、山ノ花遺跡の出土品等、将来的に活用が見込める出土品については基礎調査を行い、報告書を作成した上で活用事業を進める。

拠点施設 地域遺産センターを本関連文化財群の情報公開の拠点と位置付け、関連する事業を重点的に行う。同センターにおける常設展示の中核として、郷ヶ平6号墳出土の埴輪を活用する。同センターを主体として古墳時代に関わる展示、講座、見学会、シンポジウムなどを継続的に実施するとともに、銅鏡チョコや埴輪クッキーづくりなど、古墳時代に親しむ体験プログラムを充実させる。

表6-2 関連文化財群I「古墳」に関する取組と事業（重点事業はP162以降に詳細を掲載）

関連文化財群I「古墳」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
光明山古墳	文化財保護継承事業 指定文化財の環境整備、修繕（恒2-②）
シンポジウム等の開催	文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業（恒4-④） 埋蔵文化財調査事業 出土品等地域遺産活用事業（恒5-③）
史跡の環境整備	光明山古墳保存活用事業（重2） 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重3）
埴輪	入野古墳保存活用事業（重6）、
その他出土品	浜松市認定文化財活用事業（重7） 地域遺産センター整備事業（重12）
拠点施設	指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14）

(3) 関連文化財群Ⅱ「中・近世から続く祭礼・芸能」(略称「芸能」)

① 概要

中世の頃より交通の要衝地として栄えた浜松は、人、物、情報の交流が盛んで、様々な文化や風習に触れる機会が多かったことから、各地で多様な伝統芸能が生まれ継承されてきた。市域の伝統芸能は主に中山間地域と浜名湖沿岸部にみられ、正月行事の田楽や、おこない、田遊び系芸能、盆行事の念仏踊り、霜月行事の花祭、各種祭礼、農村歌舞伎といった多様な伝統芸能がある。

東三河(愛知県)や南信州(長野県)と接する北部の山間部には、県境を越えて類似性のみられるものも多い。芸能の変容が少なく、中世の特徴を今に伝える貴重な芸能も存在する。また、道具類や、建造物、集落景観、生活文化など、祭礼や芸能に関連する文化財も豊富である。

表6-3 関連文化財群Ⅱ「中・近世から続く祭礼・芸能」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	所在地	内容
1	西浦の田楽	国無形民俗	天竜区	旧暦の1月18日に月の出から夜を徹して行われる。
2	寺野のひよんどり	国無形民俗	北区	遠江のひよんどりとおこないの名称で国の指定を受けている。正月の始めに行われ、修正会に由来する予祝の行事。一部は平安時代から伝わるとされる。
3	川名のひよんどり	国無形民俗	北区	
4	懐山のおくない	国無形民俗	天竜区	もとは遠江のひよんどりとおくないと同様の芸能であったと考えられており、数多くあった演目のうちの一部が残り伝承されている。
5	滝沢のおくない	国選択無形民俗	北区	
6	神澤のおくない	未指定	天竜区	
7	息神社の田遊祭	市認無形民俗	西区	隣接する奥三河の「花祭り」と共通する湯立神楽。子供が花笠を付けて舞う演目が名前の由来。
8	東久留女木の万歳楽	市認無形民俗	北区	
9	川合花の舞	県無形民俗	天竜区	水窪町奥領家西浦地区の各組で伝承されている念仏踊り。8月に北区滝沢町で行われる盆行事。三河の放下踊りと遠州大念仏が重なった形態で伝承されている。
10	今田花の舞	県選択無形民俗	天竜区	
11	西浦の念仏踊り	県無形民俗	天竜区	遠州大念仏と起源を同じくする。念仏本来の様子をよく伝えるとして県指定となった。
12	滝沢の放歌踊り	県無形民俗	北区	
13	呉松の大念仏	県無形民俗	西区	徳川軍と武田軍が戦った三方ヶ原の合戦での戦死者供養に起源を持つとされる盆行事。7月・8月の盆時期に市内の初盆宅で奉納供養が行う。
14	遠州大念仏	市無形民俗	中区	
15	勝坂神楽	市無形民俗	天竜区	慶長6年より続く神楽舞。神楽獅子舞と渡御の道中舞で構成され、清水神社での舞を「ほろ舞」、八幡神社での舞を「ぬき舞」という。
16	横尾歌舞伎	県無形民俗	北区	江戸時代に始まったとされる農村歌舞伎。歌舞伎に必要な全てを地域の住民が担っている。
17	雄踏歌舞伎「万人講」	市認無形民俗	西区	江戸時代末期から地域住民に親しまれている地芝居の保存・継承に努めている
18	浦川歌舞伎	市認無形民俗	天竜区	
19	犬居つなん曳	市無形民俗	天竜区	地区の若衆(龍勢組)が気田川河原で作った、柳の枝や笹竹で竜をかたどった巨大な蛇体を、初節句の家を祝いながら街道沿いを引き回す豪壮な行事
20	有玉神社の流鏝馬神事	市認無形民俗	東区	10月に東区の有玉神社で行われる流鏝馬の神事
21	妙功庵観音堂の百万遍念仏と念仏講	市無形民俗	北区	数珠を回して一年の無事を願う行事。子供を含む地域住民が堂内で輪になり、南無阿弥陀仏と口々に唱え長さ約8mの数珠を一心に回し続ける。
22	古面、獅子頭	未指定	—	ひよんどりやおくない、田楽、神楽で使用する。
23	鬘、衣装	未指定	—	歌舞伎で使用する鬘や衣装。
24	建造物(堂宇・舞台等)	未指定	—	芸能の舞台となる堂宇や農村舞台等。
25	精進料理、祭礼食	未指定	—	潔斎料理や祭礼で振舞われる郷土食。



9. 川合花の舞



10. 今田花の舞



1. 西浦の田楽



11. 西浦の念仏踊り



2. 寺野のひよんどり



3. 川名のひよんどり



4. 懐山のおくない



5. 滝沢のおくない



22. 古面、獅子頭



12. 滝沢の放歌踊り



16. 横尾歌舞伎



23. 鬘、衣装
(横尾歌舞伎)



7. 息神社の田遊祭



13. 呉松の大念仏



14. 遠州大念仏



15. 勝坂神楽



19. 犬居つなん曳



21. 妙功庵観音堂の百万遍
念仏と念仏講



図6-7 関連文化財群Ⅱ「中・近世から続く祭礼・芸能」の分布と主な構成文化財

② 課題

民俗芸能の宝庫とも呼ばれる^{さんえんなんしん}三遠南信地域（三河、遠江、南信州）にある本市には、多種多様な民俗芸能が伝承され、その多くが無形民俗文化財に指定されている。しかし、現地での公開を行うものの市民等の認知度は未だ低い。海外や都市部等での外部公演の依頼もあるが、外部公演できる民俗芸能に偏りがあるなど、その価値や魅力が十分に伝わっていない。また、保存会は全体的に担い手が減少しており、適切な継承に不安を残す。さらに、祭礼や芸能に用いる道具類や建造物、集落景観、生活文化など、関連する文化財の把握、保存活用も不十分である。

③ 方針

市内の主要な無形民俗文化財の保存会が加盟する「浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会」への支援を通じて各保存会の継承活動と広報活動を活性化させ、地域・学校とも連携して次世代への継承と将来の担い手を育成する。継承の基盤となる記録、用具・環境整備、保存会の体制強化についても支援するとともに、地域の民俗芸能・祭礼を市内外にアピールするため、外部公演の支援、広報誌や動画の作成や三遠南信地域の農村歌舞伎の魅力伝えるイベントを定期的に行う。また、全国規模の無形民俗文化財保護団体による大規模集客イベントの招致を目指す。

祭礼や芸能に関連する文化財の把握を大学や個人研究者、関連する団体と進め、地域全体での保存活用を図るとともに、地域遺産センターを本関連文化財群の活動拠点として位置付ける。



西浦の田楽「東京国立劇場公演」

広報誌「遠江・山と里の民俗」

動画作成と公開

三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会

横尾歌舞伎「ロシア・サハリン公演」

企画展・イベント

地域・学校と連携した次世代への継承と将来の担い手の育成（清竜中学校）

図6-8 関連文化財群Ⅱ「中・近世から続く祭礼・芸能」に関する取組

④ 取組と事業

担い手育成 市は、無形民俗文化財を確実に伝承し、地域活性化に資するための諸事業を行う。保存会講師による行事・所作の学習や、諸用具の整備、大学と連携した継承活動等を引き続き支援する。また、小・中学校での周知継承活動については、特定の民俗芸能の伝承に直接的に関わるサポーター制度を導入する。「はままつ人づくりネットワークセンター」への団体登録の促進等については教育委員会とも協力し、講師派遣などの活動を支援する。小・中学校や大学をはじめ、都市部を含めた広範な地域との連携を深めるため、市内で行われる都市フェスティバル等の機会を利用し、無形民俗文化財に触れるイベントの開催や体験ブースの設置を検討する。

公開活用 市は、「浜松市民俗芸能の継承及び振興に関する条例」に基づき、伝承地以外で行われる公開事業に対し行う激励金の支給制度の活用を各保存団体に促す。同制度の活用のもと、用具等の移動を伴う公開事業での保存団体の負担軽減を図ることで、積極的な公開活動を進める。また、公開活動については画像及び動画での記録収集を積極的に行う。さらに、市民団体（浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会）と大学が連携した広報誌「遠江 山と里の民俗」の発行を引き続き支援するほか、祭礼、行事の動画のWEBコンテンツ化と情報発信に努める。蓄積している映像資料については楽器博物館や静岡大学等の協力のもと、訴求力のある公開手法について連携研究を行い、その成果を市の施設を用いて公開する。

この他、3年ごとに持ち回りで開催している「三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会」を継続して行うほか、歌舞伎以外の三遠南信地域に残る共通した民俗芸能についても一同に集めて公開するイベントの開催や、全日本郷土芸能協会が主催する「全国地芝居サミット」の誘致を検討するなどして、本市の豊富な民俗芸能をPRする。

活性化支援 無形民俗文化財の保存会に対しては、現状の保存、継承に留まらず、活動活性化への転換を進めていく。市も関与する「浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会」を通じて、伝承活動に関する情報を関連団体や個人等、相互に提供・交換するほか、未加盟の保存会には、加盟を支援するなど同連絡会の事業推進力の向上を図り、加盟団体の活動活性化へつなげる。

拠点施設 地域遺産センターを本文化財群の保存活用を図る拠点施設と位置付け、情報の集積、祭礼や芸能の紹介、映像資料の公開などを行う。

表6-4 関連文化財群Ⅱ「芸能」に関する取組と事業（重点事業はP162以降に詳細を掲載）

関連文化財群Ⅱ「芸能」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
担い手育成	文化財調査顕彰事業 文化財の調査（恒1-①） 文化財保護継承事業 指定文化財の環境整備、修繕（恒2-②） 文化財保護継承事業 文化財保存費の助成（恒2-③）
公開活用	文化財活用地域連携事業 無形民俗文化財活性化事業（恒4-③） 埋蔵文化財調査事業 出土品等地域遺産活用事業（恒5-③） 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重3）
活性化支援	浜松市認定文化財活用事業（重7） 歴史的建造物保存活用事業（重11） 地域遺産センター整備事業（重12）
拠点施設	無形民俗文化財活性化事業（重13） 指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14）

(4) 関連文化財群Ⅲ「城跡と関連遺産からみる戦国時代」(略称「城跡」)

① 概要

16世紀、浜松市の領域では、今川氏、徳川氏、武田氏、豊臣氏といった有力大名が領地をめぐる攻防を繰り返し、地域を治める国人領主(国衆)や土豪の去就にも大きな影響を及ぼした。市内に残る城跡(城館)は、大名の本拠地を始め、支城、出城、屋敷地まで多岐にわたる。

市内に残る城跡や古戦場、伝承などを関連付け、関連文化財群として扱うことによって、戦国時代を中心とした有力大名の攻防と、勢力争いに翻弄された国衆や土豪の盛衰を効果的に示すことができる。また、市内には徳川家康と関連する文化財も数多い。家康と関連する文化財は、本関連文化財群の中の主要素材として位置付ける。

表6-5 関連文化財群Ⅲ「城跡と関連遺産からみる戦国時代」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	所在地	内容
1	二俣城跡	国史跡	天竜区	戦国期の国衆、松井氏の居城。堀尾氏が天守台を構築。
2	鳥羽山城跡	国史跡	天竜区	徳川と武田の攻防戦の舞台。居館的性格が強い城館。
3	三岳城跡	国史跡	北区	南北朝期、南朝勢力の拠点。井伊氏の居城。戦国期に改変。
4	千頭峯城跡	県史跡	北区	南北朝期、南朝勢力の城。戦国期に家康によって要塞化。
5	犬居城跡	県史跡	天竜区	戦国期の国衆、天野氏の居城。武田氏によって要塞化。
6	引間城	市認定	中区	浜松城の前身。今川勢力のもと、飯尾氏が城主を務める。
7	浜松城跡	市史跡	中区	1570年に徳川家康が築城。後、堀尾吉晴によって石垣導入。
8	高根城跡	市史跡	天竜区	戦国期の国衆、奥山氏の居城。武田氏の北遠侵攻の拠点。
9	堀之内城山城跡	市史跡	天竜区	家康に抵抗した天野氏を攻めるため、家康が築いたと推定。
10	大平城跡	市史跡	浜北区	南北朝期、南朝勢力の城。戦国期に家康によって改変。
11	井伊谷城跡	市史跡	北区	南北朝期から戦国期の井伊氏の居城。城山山頂にある。
12	井殿の塚	市認定	北区	国衆、井伊氏の当主らをまつた戦国期の宝篋印塔が残る。
13	伝堀川城跡	市史跡	北区	今川勢力とともに家康に抵抗した農民達が立て籠った。
14	佐久城跡	市史跡	北区	家康に抵抗した国衆、浜名氏の拠点。浜名湖に面した城。
15	伝松下屋敷跡	未指定	南区	今川に仕えた土豪、松下氏の屋敷跡。秀吉が奉公したと伝わる。
16	鎌研池	未指定	南区	信長に仕える前の豊臣秀吉が鎌を研いだと言われる池。
17	宿蘆寺大沢家墓所	市史跡	西区	家康に投降した国衆、大澤家の子孫をまつた旗本墓所。
18	宝林寺近藤家墓所	未指定	北区	家康に帰順した土豪、近藤家の子孫をまつた旗本墓所。
19	ふろんぼ様	未指定	北区	武田と徳川が衝突した三方ヶ原の戦いの前哨戦の跡地。
20	三方ヶ原古戦場	未指定	北区	家康と信玄の激突地。古戦場の正確な位置は不明。
21	犀ヶ崖古戦場	県史跡	中区	三方ヶ原の戦いに関する伝承地。谷に布を張ったとの伝え。
22	遠州大念仏	市無形民俗	中区他	盆行事。三方ヶ原の戦いに関連付ける伝承がある。
23	太刀洗の池	未指定	中区	家康正室、築山殿の殺害伝承地。旧池の近傍に石碑が残る。
24	西来院	未指定	中区	天正6年に惨殺された家康正室、築山殿の菩提寺。
25	清瀧寺	未指定	天竜区	家康長男、信康の菩提寺。境内に信康廟がある。
26	中村家住宅	国重文	西区	17世紀の庄屋屋敷。中村氏は戦国期の土豪で家康に仕えた。
27	中村家胞衣塚	市史跡	西区	家康の次男、秀康の胞衣を埋める。
28	五社神社	未指定	中区	家康の三男、秀忠の産土神。浜松藩主寄進の手水鉢がある。
29	旧田代家住宅	国登録	天竜区	19世紀の庄屋屋敷。田代氏は家康から諸役免除を得た。
30	万斛鈴木家屋敷	未指定	北区	江戸期の庄屋屋敷地。家康側室、阿茶の局を預けたとの伝承。
31	雲立のクス	県天然記念物	中区	家康が戦勝祈願をしたと伝わる。
32	浜松城出土品	未指定	中区	発掘品。16世紀から現代まで、浜松城の推移が迎れる。
33	中村家文書	市有形	中区	引間城主、飯尾氏関連の文書が充実。
34	蜂前神社文書	市有形	中区	井伊直虎の名と花押がある唯一の文書。
35	徳川家康関連資料	未指定	中区	三方ヶ原の戦いを描いた明治期の錦絵、石碑等。
36	徳川家康関連地	未指定	各地	家康にまつわる土地、伝承地等。市内各所。
37	徳川家康伝承	未指定	各地	家康由緒や伝説が市内各地に残る。
38	光明勝栗	市認生活	天竜区	光明村が家康に献上したと伝わる搦栗。
39	大福寺納豆	未指定	北区	大福寺で作られる浜納豆。徳川家に献上。



3. 三岳城跡



8. 高根城跡



5. 犬居城跡



11. 井伊谷城跡



1. 二俣城跡



19. ふろんぼ様



2. 鳥羽山城跡



31. 雲立のクス



39. 大福寺納豆



35. 徳川家康関連資料



32. 浜松城跡出土品



7. 浜松城跡

図6-9 関連文化財群Ⅲ「城跡と関連遺産からみる戦国時代」の分布と主な構成文化財

② 課題

本市には戦国時代を中心に多く城館跡が知られているが、未指定のものが多く、必ずしも十分に保存活用されているとはいえない。城跡相互を関連付けて捉える視点も希薄である。城跡をはじめとした関連文化財群は、市内にとどまらず、近隣市町村との連携も必要であるが、取組は進んでいない。また、当関連文化財群には、国や県、市の指定史跡が多いが、環境整備が行き届いていないものもある。未指定の城跡や徳川家康に関連する文化財についても把握や調査が不十分である。

③ 方針

二俣城跡及び鳥羽山城跡と浜松城跡を本関連文化財群の中心的な史跡と捉える。二俣城跡及び鳥羽山城跡については、保存活用計画に則った整備事業を進める。浜松城跡については、公園整備事業等に関連する発掘調査を進め、今後の取扱方針を定めていく。また、中村家屋敷（西区）、万斛鈴木家屋敷（東区）、田代家屋敷（旧田代家住宅、天竜区）など、庄屋屋敷の環境整備を行う。

発掘調査などの最新の調査成果については、現地説明会などを通じて公開するほか、リーフレットやガイドブックの作成など情報提供に努める。未指定の城跡や徳川家康と関連する文化財は、調査を進め、今後の保存活用に向けての情報収集に努める。また、本関連文化財群構成要素相互の関連付けを深めるよう検討する。

城跡群は、徳川家康の遠江侵攻と、家康の関東移封、関ヶ原の戦いを画期と捉え、①戦国時代前期（～1570年）、②戦国時代後期（1570年～1590年）、③織豊期（1590年～1600年）、④江戸時代（1603年～1868年）の4つの段階に分けて整理できる。市内にある関連文化財群も、こうした時代の推移を捉えた上で相互の関係を紹介する。展示や案内看板などの整備にも統一した時代観を示す。

城跡の多くは高低差がある自然地形を利用して造成されていることから、曲輪の特徴が感覚的にも捉えやすい地形モデルなどを作成する。作成した地形モデルは、展示等に活かすほか、HPやSNSを用いて公開に努める。

調査研究については、徳川家康に係る伝承の収集など、市民協働での活動を基盤のひとつに据える。家康にまつわる文化財は多岐にわたり、市民の関心も高い。広く情報収集を進め、観光や産業に活用できるように情報発信を進める。



現地説明会などを通じた最新の調査成果の公開

三次元データを用いた立体図、模型

二俣城跡及び鳥羽山城跡の調査・報告

図6-10 関連文化財群Ⅲ「城跡と関連遺産からみる戦国時代」に関する取組

④ 取組と事業

二俣城跡及び鳥羽山城跡 二俣城跡及び鳥羽山城跡については、保存活用計画に従い、整備事業を進める。両城は都市公園として管理されていることから、庁内関連部局との調整を進め、適切な管理体制の構築を目指す。また、今後の整備方針を検討する中で、必要に応じて整備を目的とした発掘調査も行う。

浜松城跡 浜松城跡については、発掘調査を継続するとともに、市指定史跡内の取扱方針と城内未指定地の将来的な展望を示した保存活用計画を策定し、保護体制を万全にする。浜松城跡や浜松城下町遺跡で継続的に行われている記録保存調査の成果活用に努める。また、浜松城に係る近世大工関係の資料や、浜松城絵図に係る情報などをまとめ、学術的意義を明確にする『総合調査報告書』の作成を進める。

三岳城跡 三岳城跡については、不明確である史跡の境界を確定させ、本質的価値の検討を踏まえた保存活用計画を策定した後、適切な整備を進める。近隣の井伊谷城跡の評価を含め、井伊氏に関連する城跡の調査研究を深める。

その他の城跡 史跡に指定されている城跡の多くは山間地に位置することから、危険な状態まで樹木が繁茂しないように適切な管理を進めるほか、解説看板や案内サインについても順次、更新を図る。市内の城跡に係る看板等の取り扱いについては、既存のサイン計画を参照し適切な看板の更新に手掛ける

城跡の調査研究 市内に関わる城跡の調査研究を継続的に進める。特に、大平城跡や犬居城跡、堀之内の城山城跡の発掘調査成果については報告書にまとめ、適切な活用事業に取り掛かる。

徳川家康関連文化財 徳川家康関連資料、徳川家康関連地、徳川家康伝承等、徳川家康と関連する文化財（仮称、家康遺産）について広く情報を集め、本関連文化財群の裾野を広げる事業を進める。徳川家康と関連する土豪やその系譜をひく庄屋（建造物、屋敷地等）については、相互に関連をもたせた整備を進める。徳川家康に関する由緒や伝説等については、市民協働の学習会等を組織し、調査研究を進めた上で、観光や産業振興への活用などを視野に入れた情報発信に努める。また、市の観光部局で進める「家康の散歩道」等の散策路整備についても協力を図る。

拠点施設 天竜区の城跡については、内山真龍資料館や旧田代家住宅を普及啓発活動の中心地とする。浜松城跡や徳川家康関連文化財については、浜松城天守閣や浜松市博物館を情報発信の中核と捉える。また、地域遺産センターは、北区の城跡について紹介するほか、井伊谷城跡や城主であった井伊氏に関わる展示や見学会等を行う。

表 6-6 関連文化財群Ⅲ「城跡」に関する取組と事業（重点事業は P162 以降に詳細を掲載）

関連文化財群Ⅲ「城跡」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
二俣城跡及び鳥羽山城跡	文化財調査顕彰事業 文化財の活用（恒 1-②）
浜松城跡	文化財保護継承事業 指定文化財の環境整備、修繕（恒 2-②） 文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業（恒 4-④） 埋蔵文化財調査事業 出土品等地域遺産活用事業（恒 5-③）
三岳城跡	二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業（重 1） 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重 3）
その他の城跡	三岳城跡保存活用事業（重 4） 浜松城跡保存活用事業（重 5）
城跡の調査研究	浜松市認定文化財活用事業（重 7） 旧田代家住宅保存活用事業（重 8） 中村家住宅そそぎ活用事業（重 10）
徳川家康関連文化財	歴史的建造物保存活用事業（重 11） 地域遺産センター整備事業（重 12）
拠点施設	指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重 14）

(5) 関連文化財群Ⅳ「秋葉信仰」(略称「秋葉」)

① 概要

秋葉山を中心とする山中は修験の道場であり、秋葉山には江戸時代まで、秋葉大権現をまつる秋葉社と修験者三尺坊をまつる秋葉寺が併存していた。秋葉大権現の利益は武運長久を第一としており、秋葉神社には戦国時代の武将が奉納した多数の刀剣が伝えられている。江戸時代になると、秋葉山は防火の靈験が期待されるようになり、愛宕と並ぶ火伏の神として確立した。

秋葉信仰の中心は、明治初期の神仏分離により秋葉神社として位置付けられた。秋葉寺は山頂から分離し、一時、可睡斎(袋井市)に統合されるが、明治13年(1880年)に秋葉山中腹に再興された。天竜区春野町犬居の集落に近い秋葉神社下社から山頂にある上社に至る表参道のほか、参詣道は秋葉山を中心に網の目のように広がっている。これら参詣道は「秋葉街道(秋葉道)」と呼ばれ、信濃や三河をつなぐ流通経路としても栄えた。参詣道には道標や道祖神、石仏などの石造文化財が豊富に残る。また、市内には秋葉信仰にまつわる風習や伝承が伝えられ、街道沿いや集落には、常夜灯やその鞘堂(竜燈)などが数多く残る。

表6-7 関連文化財群Ⅳ「秋葉信仰」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	所在地	内容
1	秋葉神社境内	未指定	天竜区	山頂付近に上社、気田川沿いの麓に下社がある。
2	太刀	国重文	天竜区	国指定「銘安縄」「銘弘次」「銘来國光」の太刀。
3	秋葉神社神門	市有形	天竜区	江戸時代は秋葉山の仁王門。1831年の棟札が残る。
4	秋葉神社社叢	市天然記念物	天竜区	山頂の標高は866m、社叢はスギの大木が残る。
5	秋葉山火祭り	未指定	天竜区	毎年12月に秋葉神社、秋葉寺の双方で行われる。
6	秋葉街道	未指定	各地	秋葉山へ至る信仰の道。
7	秋葉山表参道	市歴史跡	天竜区	春野町坂下から秋葉寺を経由し、上社に向かう参道。
8	青崩峠	県史跡	天竜区	信州へ至る秋葉街道の県境にある峠。
9	日入沢の道祖神	市有形民俗	天竜区	双体形式の道祖神。
10	道標・道祖神・石仏	未指定	各地	秋葉街道沿いの道標・道祖神、石仏は無数。
11	二俣町二俣の秋葉山道標	市認有形民俗	天竜区	「右秋葉、光明」「左浜松、右鳳来」と刻む。
12	秋葉街道貴布祢の道標	市有形民俗	浜北区	秋葉街道沿いの道標。
13	秋葉寺	未指定	天竜区	神仏分離により廃寺、後、山中に再興。
14	上島新田組秋葉山常夜灯鞘堂	市有形	浜北区	市内に残る鞘堂の中でも、彫刻が豊富に施されている。
15	小松秋葉大鳥居	市有形	浜北区	秋葉街道沿いにある「二の鳥居」、石製の鳥居としてはこの地方で最大。敷地内に常夜灯も据えられている。
16	小松秋葉山常夜灯	市有形	浜北区	
17	天王町東秋葉山常夜灯鞘堂	市認有形	東区	1856年建立。1972年移築
18	宝珠寺秋葉山常夜灯	市認有形	東区	1770年建立。
19	山崎秋葉山常夜灯鞘堂	市認有形	西区	1768年建立。中に常夜灯を納める。
20	寺島山王秋葉山常夜灯鞘堂	市認有形	浜北区	1768年建立。
21	宮口洗沢秋葉山常夜灯鞘堂	市認有形	浜北区	1930年建立。切妻造の屋根。
22	気賀宿西杣形秋葉山常夜灯	未指定	北区	1875年建立。「秋葉山常夜灯当初安全」と刻む。
23	岩根秋葉山常夜灯	未指定	北区	1805年交流。薬師堂の隣に立つ。
24	秋葉山常夜灯・鞘堂	未指定	各地	市内には数百基をこえる常夜灯がある。
25	浜松秋葉神社	未指定	中区	市中心部にある。徳川家康が勧請したという。
26	燈明番	未指定	各地	市内に点在する常夜灯や秋葉神社(分社)では総本宮の年中行事に合わせ、地域毎に大小様々な信仰にまつわる行事が行われている。
27	秋葉山代参	未指定	各地	
28	秋葉祭	未指定	各地	
29	松本屋旅館	市認有形	天竜区	秋葉街道沿いの大型旅館。1914年大火後の建築。
30	秋葉信仰関係資料	未指定	各地	古札など、信仰関係の資料。



1. 秋葉神社境内 (左：上社、右：下社)



3. 秋葉神社神門



2. 太刀



30. 秋葉信仰関係資料



8. 青崩峠



4. 秋葉神社社叢



5. 秋葉山火祭り



7. 秋葉山表参道 (坂下宿)



25. 浜松秋葉神社



28. 秋葉祭 (市内各地)



14. 上島新田組秋葉山常夜灯鞘堂



15. 小松秋葉大鳥居

図6-11 関連文化財群IV「秋葉信仰」の分布と主な構成文化財

② 課 題

秋葉神社は全国の秋葉信仰の総本宮として屈指の知名度を誇るが、秋葉信仰全般に関する文化財の調査が不十分であり、適切な保存活用が十分に進められていない。秋葉山、秋葉信仰に関する既存の文献も多数あるが、網羅的に把握できていない。

秋葉街道には東海道から分岐する参詣道のほかに、信州、奥三河^{おくみかわ}など四方から秋葉山に至る経路があるが、その多くは未整備のままに残されている。秋葉山や秋葉街道沿いには信仰にまつわる文化財が多く残されているが、現況の情報収集が不足しており、その価値が市内外に伝えられていない。また、秋葉神社神門（秋葉山仁王門）など、本関連文化財群の中には、経年劣化が顕著なものがある。

③ 方 針

秋葉山や秋葉街道、秋葉信仰に関する文化財の総合調査を行い、その本質的な価値を明らかにすることを本関連文化財群に関する事業の根幹に据える。調査は、既存の研究、文献の収集から始める。秋葉神社、秋葉寺が所蔵する文化財をはじめ、博物館、図書館、美術館が所蔵する秋葉山関連の浮世絵、参詣図、古写真、古札などの情報も広く集める。また、秋葉街道の既存調査の内容精査を進め、情報が不明瞭な部分や不足している箇所については、新たな調査によって補足することを検討する。秋葉街道については、下社から上社にあがる表参道を中心に、詳細な調査を進め、必要に応じて、常夜灯や鞘堂、道標・道祖神・石仏などの実測調査などを進める。市内に分布する常夜灯や鞘堂についても、できる限りの現状把握に努める。秋葉講など信仰にまつわる情報も広く収集するほか、秋葉信仰に関連する文化財について、特に重要なものがあれば、必要に応じて文化財指定を進めるなど保存策を講じる。

調査の成果は報告書にまとめるほか、市民向けのガイドブックなどに反映させ、その魅力を発信する。秋葉神社の所蔵品や秋葉山で行われる行事、周辺一帯に広がる修験道・山岳信仰との関連などについても広く紹介し、周辺地域と連動した地域力の向上を目指す。また、秋葉神社が所蔵する刀剣等に関する公開事業を継続して進めるほか、秋葉神社神門など劣化が顕著な関連文化財についても適切な保存修理を行う。



秋葉神社が所蔵する刀剣と公開事業（刀剣講座）

秋葉街道にまつわる文化財

秋葉神社表参道の景観

秋葉山での行事（火祭り）

図 6-12 関連文化財群Ⅳ「秋葉信仰」に関する取組と景観

④ 取組と事業

秋葉信仰総合調査 秋葉神社を含む秋葉山と秋葉街道を中心に、秋葉信仰に関連する文化財群の総合的な調査を行い、報告書を刊行する。秋葉街道については過去に実施した悉皆的調査を補足する追加調査と既存資料の整理を行う。各地域で部分的に行われている常夜灯・鞘堂（竜燈）・石造道標等の分布調査や秋葉信仰関係資料の調査についても、その対象を市内全域に広げて実施する。総合的な調査報告書の刊行後は、文化財の新指定を視野に入れるとともに、関連文化財群に関する保存活用計画の策定を検討する。

秋葉信仰関連ガイドブック 上記の秋葉信仰関連文化財群調査の成果をもとに、広く市内外へ秋葉信仰の魅力を伝えるガイドブックを作成する。これまで刊行してきた文化財ブックレットと体裁を揃えたシリーズ化を目指す。

秋葉信仰関連ガイドツアー 作成するガイドブック等をもとに、秋葉街道に関する文化財をつなぐルートの魅力向上にむけて、案内看板や駐車場の整備等を進めるとともに、関連文化財群の見学ルート設定を検討する。具体的には、「東海道と秋葉詣」、「青崩峠あおくずれとうげと信州からの信仰の道」、「秋葉山常夜灯と鞘堂」といったテーマを示し、関連文化財群の魅力を伝えるガイドツアーの開発や情報発信を行う。ツアーの実施にはNPOと連携し、自然観察など地域振興としての活用も視野に入れる。

秋葉山・秋葉神社 秋葉神社の上社と下社をつなぐ参詣道（表参道）の整備を進めるとともに、秋葉神社所蔵の刀剣の鑑賞を含めた講座や火祭りの神事等と複合させたツーリズム開発等を観光部局と連携して行い、効果的な事業展開を図る。また、劣化が顕著な秋葉神社神門については、建造物調査及び耐震診断・耐震計画作成をもとに、適正な修理を行う。

修験道・山岳信仰 上記ガイドツアーの発展型として、秋葉山南東の春埜山はるの、南西の光明山こうみょう、北の山住山やまぢみと関連させた「修験道・山岳信仰のツーリズム」の開発を検討する。秋葉山とその近隣にある磐座や、俗に遠州の「七天狗しちてんぐ」といわれる山岳修験の聖地に関する情報発信を進める。また、登山道や整備された林道を活用し、トレッキングや中・上級向けのサイクルツーリズム等との連携を観光部局と協力し支援する。

拠点施設 春野歴史民俗資料館を本関連文化財群の拠点施設と位置付け、秋葉信仰に関する情報収集、資料展示を充実させる。また、秋葉神社が所蔵する文化財の展示施設についても、本関連文化財群との連携が深められるよう、調整を進める。

表6-8 関連文化財群Ⅳ「秋葉」に関する取組と事業（重点事業はP162以降に詳細を掲載）

関連文化財群Ⅳ「秋葉」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
秋葉信仰総合調査	
秋葉信仰関連ガイドブック	文化財調査顕彰事業 文化財の調査（恒1-①）
秋葉信仰関連ガイドツアー	蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重3） 浜松市認定文化財活用事業（重7）
秋葉山・秋葉神社	歴史的建造物保存活用事業（重11）
修験道・山岳信仰	指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14） 秋葉信仰関連文化財群保存活用事業（重15）
拠点施設	

3 文化財保存活用区域

(1) 文化財保存活用区域の考え方

概要 国指定の重要文化財建造物や、国指定の史跡がある地域を文化財保存活用区域として設定し、重点的に保存活用事業を行う。この要件を満たす文化財保存活用区域として、以下の4区域が設定できる。

- A 浜松中心区域 … ^{しじみづか} 蜷塚遺跡（国史跡）、^{いば} 伊場遺跡、^{いりの} 入野古墳（市史跡）、浜松城（市史跡）及び浜松城下町の範囲
- B 表浜名湖区域 … ^{はまなこ} 中村家住宅（国重文）及び浜名湖水運や往来と深い関係にある^{まいさか} 舞坂宿、豊漁豊作を祈願する祭礼、伝統行事が行われている範囲
- C 奥浜名湖区域 … 浜名湖北部地域の重要文化財建造物や国・県指定名勝及びこれと密接な関係にある史跡や歴史的建造物と、祭礼、伝統行事が行われている範囲
- D 天竜二俣区域 … ^{ふたまたじょう} 二俣城跡及び^{とばやまじょう} 鳥羽山城跡、^{こうみょうざん} 光明山古墳（ともに国史跡）を中心に、これと密接に関係する文化財と、この地に根差す祭礼、伝統行事が行われている範囲

表 6-9 文化財保存活用区域と地域の歴史・文化的背景及び歴史文化の特徴

区域の名称	地域の歴史・文化的背景	主要な歴史文化の特徴
A 浜松中心区域	浜松城をめぐる武将達の去就 都市化の過程 原始～現代	4 東海道と姫街道がもたらす往来のにぎわい 6 ものづくりに関わる新進の気風 8 地域の成り立ちを伝える遺跡群 9 徳川家康と武田信玄が対峙した攻防の舞台 12 都市「浜松」の成り立ちとゆくえ
B 表浜名湖区域	湖をめぐる生活文化	2 東西文化圏の交錯地 4 東海道と姫街道がもたらす往来のにぎわい 7 基層的信仰と多様な民俗芸能 8 地域の成り立ちを伝える遺跡群
C 奥浜名湖区域	社寺の宝庫	2 東西文化圏の交錯地 4 東海道と姫街道がもたらす往来のにぎわい 7 基層的信仰と多様な民俗芸能 8 地域の成り立ちを伝える遺跡群 10 連なる古刹と寺宝 11 豊富な名勝庭園
D 天竜二俣区域	サトとヤマをつなぐゲートウェイ 戦国大名の攻防	5 秋葉街道を通じた交流と信仰 6 ものづくりに関わる新進の気風 7 基層的信仰と多様な民俗芸能 9 徳川家康と武田信玄が対峙した攻防の舞台

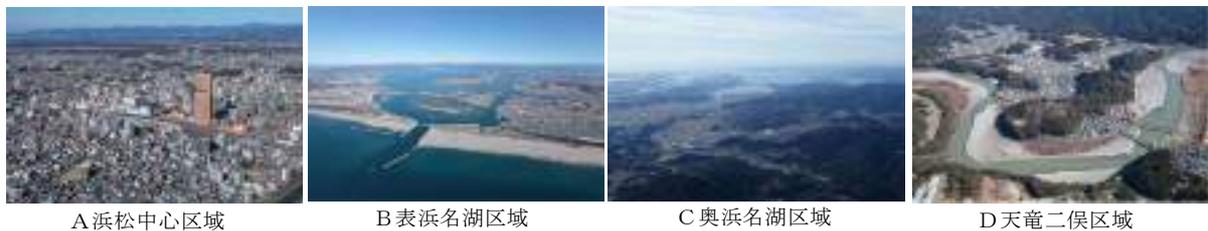


図 6-14 文化財保存活用区域（4 区域）

背景と目的 本市が設定する文化財保存活用区域は、重要文化財建造物や国指定の史跡があり、市内でも文化財に対する関心が高い地域である。市域にある重要文化財建造物については、現在までに解体修理など大掛かりな保存修理作業が継続的に行われ、本質的価値の顕在化が進んでいる。また、国指定史跡についても、蜷塚遺跡や二俣城及び鳥羽山城跡、光明山古墳等、国の補助を受けた保存活用事業が進んでおり、遺跡公園としての魅力も向上しつつある。重要文化財建造物や国指定の史跡は、文化財としての知名度も高く、地域における文化財の保存活用事業を進める上での中核的な役割が今後も期待できる。

国や県が指定する美術工芸品や名勝庭園については、北区の^{みやこだ}都田町、^{いなさ}引佐町、^{ほそえ}細江町、^{みっかび}三ヶ日町に集中する。これらの地域は、文化財保存活用区域の奥浜名湖区域の中に入れることができ、文化財類型を横断した総合的な活用事業が期待できる。

今後、区域内で実施される文化財の保存活用の取組では、地域内で実施する事業の相互連携を深めることを通じ、当該区域の自然・歴史・文化を活かしたまちづくりを進めていく。さらに、教育や産業、観光施策との連携を深め、地域ブランド力向上とその効果の全市域への波及を目指す。

(2) 文化財保存活用区域A「浜松中心区域」(略称「中心」)

① 概要

本区域は、中区の市街地とその周辺から西区の一部を含む。縄文時代の貝塚集落である蜷塚遺跡、弥生時代の中心的集落かつ飛鳥・奈良・平安時代の郡役所跡である伊場遺跡、古墳時代中期の有力首長墓である入野古墳、中世都市の引間宿、浜松城、近世浜松城下町などの拠点形成を経て、近代都市に至る浜松4,000年の歴史がたどれる文化財が集中している。また、本区域は佐鳴湖を通じて浜名湖ともつながる内水域があり、これらの水域を利用した水運は地域の発展に寄与している。近代には、浜名湖に至る堀留運河も掘削されている。

また、本区域には、徳川家康と関連する文化財群をはじめ、遠州大念仏や浜松まつりといった芸能・風習、本市の地域食である浜松餃子などを含め、中世から近現代の都市に関する文化財も豊富にある。

表6-10 文化財保存活用区域A「浜松中心区域」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別	内容
1	蜷塚遺跡	国史跡	縄文後期・晩期の貝塚を伴う集落跡。
2	佐鳴湖	市名勝	浜名湖につながる内水域を形成。浜松への水運にも使用。
3	伊場遺跡	未指定	弥生時代の中心集落。飛鳥時代から平安時代の郡役所。
4	入野古墳	市史跡	直径44mの5世紀の円墳。南部地域では最大規模。
5	引間宿の伝承	未指定	『十六夜日記』『梅花無尽蔵』など、中世引間宿の滞在記録。
6	引間城跡	市史跡	15世紀末に成立。今川氏配下の飯尾氏が城主。
7	浜松城跡	市史跡	1570年に徳川家康が築城。のち、堀尾吉晴によって石垣を導入。
8	雲立のクス	県天然記念物	源義家や徳川家康が戦勝祈願をしたと伝わる。
9	遠州大念仏	市無形民俗	盆行事の念仏踊り。三方ヶ原の戦いに関連付ける伝承がある。
10	犀ヶ崖古戦場	県史跡	三方ヶ原の戦いの伝承地。遠州大念仏が行われる。
11	夏目次郎座衛門の碑	未指定	三方ヶ原の戦いで敗死した家康家臣に関する石碑。
12	普濟寺	未指定	1482年開創。曹洞宗。三方ヶ原の戦いで伽藍を消失。家康が再建。
13	太刀洗の池	未指定	家康正室築山殿の殺害伝承地。池は既に無く石碑のみが残る。
14	西来院	未指定	築山殿菩提寺。境内には家康異父弟、松平康俊の墓碑。
15	家康遺産(仮称)	未指定	徳川家康関連資料、徳川家康関連地、徳川家康伝承等。
16	浜松城下町遺跡	未指定	東海道、姫街道、秋葉街道沿いの町割り。遺跡調査成果あり。
17	鴨江寺	未指定	702年、行基が開基と伝わる。現在は真言宗。彼岸会の名所。
18	浜松秋葉神社境内	市史跡	家康の家臣奥平信昌の屋敷跡。家康が当地に勧請したと伝わる。
19	心造寺	未指定	1580年、秀忠生母、西郷局が開基。境内に浜松城主御典医の墓。
20	松尾神社境内	未指定	1577年現地に塩市口(浜松城内)遷座、浜松城の祈願所。
21	金山神社境内	市史跡	浜松城下の鍛冶職集団が勧請、江戸初期に現地に遷座。
22	五社・諏訪神社の石垣	市史跡	徳川家光の時代に整備された切石の石垣。
23	五社神社の手水鉢	市史跡	1638年、浜松城主高力忠房が寄進。
24	黒田稻荷境内	市史跡	享保年間に浜松城下に勧請したと伝わる。
25	東漸寺	未指定	境内に引間城主、飯尾連龍の供養塔が建つ。
26	紙本墨書と歌懐紙等	市有形	賀茂真淵筆。宗主岡部家旧蔵品、賀茂真淵記念館所蔵。
27	堀留運河	未指定	1871年、浜名湖につながる運河として造営。
28	旧遠州銀行本店	市有形	中村与資平設計、1928年建築。現在は静岡銀行として活用。
29	旧浜松銀行協会	市有形	中村与資平設計、1930年建築。手形交換所と銀行家のサロン。
30	誠忠碑	市認有形	1919年建設の戦勝碑。諏訪神社境内から移設。
31	鴨江別館	市認有形	1928年浜松警察署として竣工。現鴨江アートセンター。
32	奥山線廃線跡	未指定	軽便鉄道の軌道跡。トンネルなどが遊歩道として整備。
33	浜松秋葉神社の管粥祭	市認無形民俗	毎年1月28日に五穀の豊作を占う。
34	鴨江寺彼岸会	未指定	浜松の城下で最もにぎやかな縁日のひとつ。
35	浜松まつり	未指定	江戸時代の大風揚げ風習から都市のイベントに発展。
36	浜松餃子	未指定	戦後の屋台販売から発展した食文化。円形に焼き、もやしを添える。



10. 犀ヶ崖古戦場



9. 遠州大念仏



8. 雲立のクス



7. 浜松城跡



31. 鴨江別館



28. 旧遠州銀行本店
(静岡銀行浜松営業本部)



29. 旧浜松銀行協会
(木下恵介記念館)



6. 引間城跡
(元城町東照宮)



1. 蛸塚遺跡 (復元住居、貝塚)



2. 佐鳴湖



3. 伊場遺跡 (遺跡公園、出土木簡)



35. 浜松まつり



4. 入野古墳



36. 浜松餃子

図6-15 文化財保存活用区域A「浜松中心区域」の分布と主な構成文化財

② 課題

蜷塚遺跡や伊場遺跡、入野古墳といった史跡は、整備が不十分であったり、経年経過による老朽化が進んでいたりするなど、その価値が十分に伝えられていない。また、浜松城跡等の権力者層の変遷にまつわる史跡をはじめ、浜松城下町や近代都市浜松関連の文化財についても、関連性の提示を含めた一体的な保存活用の方針が示せていない。この他、犀ヶ崖古戦場、雲立のクス、遠州大念仏等の徳川家康と関連する文化財、佐鳴湖、堀留運河といった浜名湖内水域につながる文化財についても、相互の関連性が十分に明らかにされていない。また、指定・未指定の文化財についても劣化が進むものがあり、適切な保存活用に問題が残されている。

③ 方針

蜷塚遺跡、伊場遺跡、入野古墳、浜松城跡、浜松城下町など代表的な史跡を取り上げ、縄文時代から現代に至る都市「浜松」の成り立ちを示す各文化財の保存活用に関する計画を作成し、順次整備事業に着手する。蜷塚遺跡や伊場遺跡の再整備については、蜷塚遺跡を再生する計画（蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト）と関連付けた事業を推進する。浜松城跡は発掘調査を進め、その成果を公園整備事業に取り入れる。

徳川家康関連文化財や、近世城下町及び近代都市関連の構成要素については情報収集に努め、優先的に保存が必要な案件については、文化財指定などを進める。また、構成要素が地域一体で保存活用でき、産業や観光の振興にも資するような情報発信に努める。



浜名湖内水域と周辺の文化財



蜷塚公園



浜松城発掘成果の情報公開



浜松城公園整備事業（イメージ）

図 6-16 文化財保存活用区域A「浜松中心区域」に関する取組

④ 取組と事業

蛭塚遺跡・博物館 施設の老朽化が顕著な蛭塚公園や博物館については、蛭塚・伊場遺跡再生プロジェクトに基づき再整備を実施する。まずは、蛭塚遺跡の保存活用計画を作成し、今後の計画的な保存と活用に関わる基本方針を定め、必要な発掘調査及び資料整理を行う。蛭塚公園の整備にあたっては、近隣の佐鳴湖との関連性に留意する。

伊場遺跡 伊場遺跡公園についても、蛭塚公園と同様の位置付けのもと、再整備を進める。また、伊場遺跡群から出土した弥生時代資料、金銀装円頭大刀、木簡や墨書土器などの古代地方官衙資料については調査・整理を継続し、再評価を行う。また、これらの重要な出土品については、適正な展示、保管環境の整備を進める。

入野古墳 平成 29 年（2017 年）に入野古墳公園（歴史公園）として都市計画変更が行われた入野古墳については、今後は周辺の急斜面地の安全対策を行い、古墳の発掘調査による史的価値の検証を進め、歴史公園としての整備を進める。

浜松城 浜松城跡については、保存活用計画を作成し、今後の適切な保護と活用の方向性を示す。浜松城跡で蓄積されている考古学的な情報については、城郭研究等を踏まえた再整理を行う。また、古文書や絵図等の古記録についても集成・整理し、浜松城跡の調査成果を『総合調査報告書』としてまとめる。さらに、浜松城の石垣の安全対策工事も進める。

浜松城を中心とした中心地域は徳川家康と関連する文化財に恵まれている。家康と関連する文化財については、調査研究を進めた上で、産業や観光振興への活用などを視野に入れた情報発信に努める。また、本区域内に設定されている「家康の散歩道」（主管は観光部局）等の散策路整備についても関連部局との協力を進める。

城下町及び近代都市 近世や近代の都市「浜松」にまつわる文化財については、認定文化財制度等を活用し、関連する情報を広く集める。また、浜松城下町遺跡の発掘調査で得られた内容を集成し、絵図や地籍図等との照合を進める。さらに、城下町や近代都市ガイドブックの作成、看板整備など、歴史的な経緯が理解できるような保存活用策を検討する。

拠点施設 博物館や浜松城天守閣、賀茂真淵記念館を本区域の拠点施設と位置づける。博物館では蛭塚遺跡、伊場遺跡、入野古墳の調査研究を進め、保存活用を図るほか、原始・古代から現代に至る都市「浜松」の形成過程に関わる情報発信に努める。また、隣接する蛭塚遺跡の保存活用計画を策定する中で、博物館の将来像も検討する。賀茂真淵記念館は、賀茂真淵と遠州国学を中心とした調査研究、展示普及を行うとともに、本区域と関連した情報発信に努める。浜松城天守閣では、浜松城や徳川家康と関連する文化財について、情報を発信する。

表 6-11 文化財保存活用区域 A 「中心」に関する取組と事業（重点事業は P162 以降に詳細を掲載）

文化財保存活用区域 A 「中心」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
蛭塚遺跡・博物館	文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業（恒 4-④） 博物館運営事業等（恒 6-①～⑤）
伊場遺跡	蛭塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重 3）
入野古墳	入野古墳保存活用事業（重 6）
浜松城	浜松城跡保存活用事業（重 5） 浜松市認定文化財活用事業（重 7）
城下町及び近代都市	歴史的建造物保存活用事業（重 11） 無形民俗文化財活性化事業（重 13）
拠点施設	指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重 14）

(3) 文化財保存活用区域B「表浜名湖区域」(略称「表浜名」)

① 概要

本区域は、西区の雄踏町と舞阪町のそれぞれ一部にあたる。この区域は度重なる地震や高潮といった自然災害にさらされながら、人々の営みが続けられてきた。中村家住宅や東海道舞坂宿を含むほか、関連がある神社とその祭礼、漁労、海苔やうなぎ養殖など、湖と一体の景観が広がる。

中村家は、戦国時代には徳川家康と関係を持ち、江戸時代には浜松藩領の中では格式の高い独礼庄屋として命脈を伝えた。舞坂宿は、浜名湖に面した宿場として特徴ある文化財に恵まれている。また、息神社には、田遊びや古面といった中世に遡る祭礼や祭具があり、岐佐神社とともに、山車(館車)や大太鼓を用いる祭りがあることでも知られる。豊富な水産資源の中でも、しらすやうなぎ料理は本区域を代表する食材、伝統食である。

表6-12 文化財保存活用区域B「表浜名湖区域」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	内容
1	浜名湖今切	未指定	明応の地震(1498年)により浜名湖が外海とつながる。
2	弁天神社	未指定	宝永地震(1707年)で被害があった今切渡船の安全祈願で勧請。
3	安政地震関係資料	未指定	安政地震(1854-55年)と津波に関する古文書、絵図が残る。
4	中村家住宅	国重文	1688年頃の建築。茅葺寄棟造、有力庄屋屋敷の典型例。
5	中村家住宅長屋門	市有形	中村家屋敷地に伴う長屋門。江戸時代の建築。
6	中村家屋敷地	市史跡	家康次男、結城秀康の胞衣塚が残る。
7	息神社境内	未指定	敷智郡6座に連なる式内社。16世紀の棟札等が残る。
8	山崎の秋葉山常夜灯鞘堂	市認有形	1768年建立。中に常夜灯を納める。
9	東海道の松並木	市史跡	舞坂宿の東、旧東海道の両側約700mにわたる松並木。
10	見付石垣	市史跡	舞坂宿の東側入口。江戸時代の石垣が残る。
11	舞坂宿脇本陣	市有形	本陣の補助的施設で普段は旅籠が営まれた。公開施設。
12	舞坂宿の町並み	未指定	日本橋から数えて30番目の宿場。西の新居宿とは渡船で結ぶ。
13	舞坂の一里塚	市史跡	江戸日本橋から69番目にあたる一里塚。
14	北雁木跡	市史跡	舞坂宿西端の浜名湖岸にある今切渡船場跡。
15	舞阪の秋葉灯籠	未指定	1809年の大火を機に、東海道沿いに秋葉山常夜灯を設置。
16	岐佐神社境内	未指定	祭神は赤貝と蛤の神。明応地震(1498)後に現在地に遷座。
17	奉燈山	未指定	舞阪にある海拔5mの小山。古くは灯台の役目を果たした。
18	息神社の田遊祭	市認無形民俗	3月の初午の日に近い日曜に行われる田遊び系の祭礼。
19	雄踏町の大太鼓祭り	未指定	息神社で10月に行われる祭典。大太鼓と、館車(屋台)が巡行。
20	古面(息神社)	県有形	室町時代の作。尉、若い女、鬼神などが伝わる。
21	獅子頭(息神社)	県有形	室町時代初頭の墨書がある。
22	雄踏町の館車群	市認有形民俗	息神社祭典で引き回される屋台。6台あり。
23	息神社金の中額	市認有形民俗	弓術で奉納、最古のものは1748年。
24	雄踏歌舞伎万人講	市認無形民俗	1952年断絶、1989年から保存会によって復活した農村歌舞伎。
25	雄踏町山崎の百万遍念仏	市認無形民俗	毎年8月1日、川施餓鬼とともに開催。
26	舞阪町の大太鼓祭り	市認無形民俗	岐佐神社で旧暦の9月に行われる祭典。
27	金銅装神輿	市有形	岐佐神社祭典に用いられる神輿。
28	舞阪町の館車群	未指定	岐佐神社祭典で引き回される屋台。
29	浜名湖の漁業景観	未指定	浜名湖と一体となった漁労景観。舞阪には漁港、舟溜りがある。
30	舞阪の海苔生産用具	県有形民俗	昭和40年代以前の手作業で行われた頃の道具類。
31	森田屋彦之丞墓	未指定	江戸時代の海苔商人。大森三次郎とともに海苔養殖を伝えた。
32	うなぎ・すっぽんの養殖	未指定	養殖池を用いるうなぎ、すっぽん養殖に関する景観。
33	弁天島海水浴場	未指定	浅瀬を利用した行楽地。かつては水泳競技の聖地。
34	弁天島	未指定	別荘、保養地として発展した景観が残る。
35	たきや漁	未指定	暗闇に明かりを灯して行う古式漁。現在は観光に利用される。
36	しらす	未指定	カタクチイワシ・マイワシの稚魚。舞阪での漁獲量が高い。
37	うなぎ料理	未指定	浜名湖の養殖うなぎを用いた浜松の名物。
38	波小僧	未指定	時化る前に響く海鳴り。遠州七不思議(現象・伝承)のひとつ。



4. 中村家住宅



5. 中村家住宅長屋門



18. 息神社の田遊祭



32. うなぎ・すっぽんの養殖



35. たきや漁



37. うなぎ料理



22. 雄踏町の館車群



11. 舞坂宿脇本陣



14. 北雁木跡
(今切渡し舞坂渡船場)



9. 東海道の松並木



26. 舞坂町の太太鼓祭り
(岐佐神社例大祭)

図 6-17 文化財保存活用区域B「表浜名湖区域」の分布と主な構成文化財

② 課題

中村家住宅は本区域の中心的な文化財であるが、将来的な保存活用の方針が示せていない。また、舞坂宿^{わきほんじん}本陣^{きたがんげ}、北雁木跡、舞坂一里塚、東海道の松並木、宿場の建造物等の東海道にまつわる文化財や、舞阪^{のり}の海苔生産用具等の漁労に関する文化財、街道の往来と湖をめぐる生活文化に関する多彩な文化財について、総合的な調査や評価が不十分である。

息神社^{のり}の田遊祭^{たうたさい}、岐佐神社や息神社の大太鼓まつり、山車（館車）を用いた祭礼などについても文化財としての評価が進んでおらず、その魅力を十分に伝えることができていない。

③ 方針

本区域の中心的な事業として、中村家住宅の保存活用事業を据える。また、中村家住宅と息神社を含む雄踏地域と東海道舞坂宿や岐佐神社を中心とした舞阪地域それぞれの文化財の調査研究を進めるとともに、両地域を包括した本区域全体の文化財の保存活用の指針を定め、効果的な事業を行う。さらに、この地域に伝わる海苔の生産、うなぎやすっぽんの養殖、たきや漁等の漁労について情報収集を進め、産業や観光振興との接点を探る。文化財と関連がある生產品のPRを促進して、地域ブランドの育成を図り、地域文化の継承につなげる活動を支援する。



図 6-18 文化財保存活用区域 B 「表浜名湖区域」に関する取組と景観

④ 取組と事業

浜名湖 本区域に含まれる浜名湖の景観については、県指定名勝「浜名湖」指定地(西区舘山寺町～同呉松町、北区細江町～同三ヶ日町)との一体的な保存活用が図られるよう、調査及び検討を進める。また、「海の湖」ブランド推進事業及び「海の湖」カレッジ推進事業と連携し、浜名湖南部で行われている伝統的な漁労であるたきや漁や、うなぎやすっぽん、海苔の養殖のPRや継続支援などを通じて浜名湖の魅力向上と魅力の発信を図る。

中村家住宅 中村家住宅については、保存活用計画の策定及び中村家住宅長屋門や中村家住宅屋敷地等の保存修理を行い、良好な状態で引き続き市民に公開し活用する。主屋の茅葺屋根は状態に応じた適切な方法を選択する。また、老朽化が進行している敷地外周の塀は、適切な修理・修景を行う。修景にあたっては、周辺の町並みやゆかりのある建造物等と一体性を持った整備を検討する。中村家住宅で行われているユニークベニュー(文化財、博物館等の特別な会場を会議、イベント等に活用する取組み)としての活用は、地元出身のミュージシャンや地元中学校の吹奏楽部によるジャズコンサートなどを中心に、今後も支援する。

舞坂宿 舞坂宿脇本陣は、建造物公開施設として今後も適切な修繕及び整備を行いながら、公開を続ける。劣化が進んでいる江戸時代後期及び明治期の扁額については、必要な修復を行う。修復後の扁額は保存環境が整う舞阪郷土資料館に移し、脇本陣には扁額の複製を置く。このほか、東海道舞坂宿に関係する文化財については、街道に係る相互の関連性を持たせ、宿場の保存活用に関する指針を示す。舞阪宿の建造物については、建造物群としての評価を進め、東海道沿いの良好な景観の維持や継承について検討する。

東海道の松並木については、適切な保存及び整備が進むように所管部局と連携し、市指定史跡としてふさわしい景観の維持に努める。

地域の祭礼 本区域で行われる祭礼については、前述の関連文化財群「中・近世から続く祭礼・芸能」における取組を踏まえ本区域の背景・特性に合わせた支援を行う。息神社の田遊祭については、祭礼の共通性が認められる「遠江のひよんどりとおくない」等との関係に留意した調査研究を進め、保存と活用に関する情報収集に努める。雄踏歌舞伎万人講については、定期公演や外部公演などの諸活動を支援し、活動の維持と後継者の育成を進める。大太鼓や山車(館車)を用いる岐佐神社や息神社の祭礼については、適切な保存継承を支援するとともに、観光部局とも連携したPRを行う。これらの祭礼や芸能は、祭礼時や公演時の映像を積極的に記録するとともに、その内容をWEBコンテンツ化し、広く情報を発信する。

拠点施設 舞阪郷土資料館を本区域の拠点施設と捉え、本区域の文化財の価値を伝える展示や啓発活動を行う。

表6-13 文化財保存活用区域B「表浜名」に関する取組と事業(重点事業はP162以降に詳細を掲載)

文化財保存活用区域B「表浜名」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容(事業番号)
浜名湖	文化財保護継承事業 指定文化財の環境整備、修繕(恒2-②) 文化財施設公開事業 文化財建造物の公開、管理運営(恒3-①)
中村家住宅	文化財活用地域連携事業 無形民俗文化財活性化事業(恒4-③)
舞坂宿	浜松市認定文化財活用事業(重7) 中村家住宅保存活用事業(重10)
地域の祭礼	歴史的建造物保存活用事業(重11) 無形民俗文化財活性化事業(重13)
拠点施設	指定文化財等デジタルアーカイブ事業(重14)

(4) 文化財保存活用区域C「奥浜名湖区域」(略称「奥浜名」)

① 概要

本区域は北区都田町、引佐町、細江町、三ヶ日町のそれぞれ一部に相当する。本区域には、弥生時代の銅鐸、前方後円墳などの古墳、奈良時代から平安時代の仏教遺跡、室町時代から江戸時代の文化財建造物や仏像等の美術工芸品、名勝庭園を有する寺院群、戦国時代の城跡群、江戸時代の姫街道関連史跡をはじめとした豊富な文化財がある。引佐町井伊谷は井伊氏の本貫地であり、井伊氏と関連する史跡等も多い。また、正月行事や農村歌舞伎、漁業やみかん栽培等の生業と浜名湖が織りなす景観、浜納豆や郷土菓子「みそまん」など地域特有の食文化なども本区域の構成要素に含む。

表6-14 文化財保存活用区域C「奥浜名湖区域」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	内容
1	浜名湖	県名勝	複雑に入り組んだ湖岸線。箱庭のような景観。
2	只木遺跡	未指定	縄文時代早期の化石人骨「三ヶ日人」が出土した。
3	滝峯才四郎谷遺跡	県史跡	弥生時代後期の銅鐸が埋納された状態で発掘された。
4	銅 鐸	県・市有形	弥生時代後期の銅鐸7口が文化財に指定。
5	北岡大塚古墳	市史跡	古墳時代前期の前方後円墳。市内最古の首長墓。
6	陣座ヶ谷古墳	県史跡	全長55mの前方後円墳。埴輪、鏡が出土。5世紀
7	渭伊神社境内遺跡	県史跡	5世紀代、巨岩のもとで神マツリを行った祭祀遺跡。
8	宇志北大里遺跡	市史跡	平安時代初頭頃、浜名湖北岸域の山林寺院跡。
9	宇志瓦塔	未指定	完形に復元された瓦塔。奈良国立博物館所蔵。
10	浜名惣社神明宮本殿	国重文	棟持柱を持つ神明造。古式の建築様式を伝える。
11	幡教寺跡	市史跡	875年創建と伝わる大福寺の前身寺院跡。
12	大福寺美術工芸品	国重文他	鎌倉時代から室町時代の絵画、彫刻、古文書など。
13	大福寺庭園	県名勝	江戸時代前期の作庭とされる池泉観賞兼回遊式庭園。
14	摩訶耶寺美術工芸品	国重文他	平安時代から鎌倉時代の豊富な仏像群。
15	摩訶耶寺庭園	県名勝	鎌倉時代の特徴を備える池泉式庭園。
16	長楽寺美術工芸品	県有形他	鎌倉時代の梵鐘、馬頭観音
17	長楽寺庭園	県名勝	江戸時代初期の池泉式庭園。ドウダンの庭として知られる。
18	方広寺七尊菩薩堂 他建造物	国重文他	1401年建立の市内最古の木造建築、一間社流造。他 国登録22件
19	方広寺美術工芸品	国重文他	室町時代の釈迦如来像、開祖頂相など。
20	龍潭寺伽藍	県有形	江戸時代に造営された伽藍がまともに残る。
21	龍潭寺美術工芸品	国重文他	絵画や典籍、陶器など。
22	龍潭寺庭園	国名勝	江戸時代初期の池泉式庭園。
23	実相寺伽藍	市指定	江戸時代に造営された本堂、観音堂、庚申堂。禅宗寺院の伽藍。
24	実相寺庭園	県名勝	江戸時代前期に作庭された枯山水庭園。三岳山を借景にする。
25	宝林寺仏殿・方丈	国重文	1664年開創の黄檗宗寺院。創建期の建物が残る。
26	宝林寺美術工芸品	県有形	江戸時代の二十四善神立像や、開祖の頂相など。
27	三岳城跡	国史跡	南北朝期、南朝勢力の拠点。井伊氏の居城。戦国期に改変。
28	護良親王墓(井伊谷宮)	未指定	後醍醐天皇の皇子、南朝方の中心人物。陵墓は江戸時代後期に造営。
29	千頭峯城跡	県史跡	南北朝期、南朝勢力の城。戦国期に家康によって要塞化。
30	井伊谷城跡	市史跡	南北朝期から戦国期の井伊氏の居城。城山山頂にある。
31	井伊氏関連史跡	市史跡等	井伊谷を中心に戦国時代の井伊氏に関する史跡等が集中。
32	佐久城跡	市史跡	家康に抵抗した国衆、浜名氏の拠点。浜名湖に面した城。
33	伝堀川城跡	市史跡	今川勢力とともに家康に抵抗した農民達が立て籠もった。
34	鈴木家住宅	国重文	19世紀初頭に建築された釜屋造の民家。
35	姫街道関連史跡	市史跡等	一里塚、石畳が整備された峠道、観音堂など。
36	気賀関所本番所	市有形	姫街道に設けられた関所本番所の一部が現存する。
37	テンダイウヤク群落地	県天然記念物	中国原産の薬用植物。近世の旗本領主、近藤氏が指導し移植。
38	伝橋逸勢墓	市史跡	842年、謀反の罪で伊豆に流罪になった橋逸勢の霊を祀る。
39	吉野家	国登録	昭和初期に建築された離れを持つ旅館建造物群。
40	天竜浜名湖鉄道施設	国登録	三ヶ日駅、西気賀駅、気賀駅などの駅舎は戦前の建築。
41	川名・寺野のひよんどり	国無形民俗	正月に催される田楽・田遊び系の芸能、儀礼。
42	横尾歌舞伎	県無形民俗	江戸時代から続く農村歌舞伎。
43	三ヶ日みかん	未指定	天保年間(1830-1844)に伝えられた温州みかんが起源。
44	大福寺納豆	未指定	徳川将軍家に献上された、浜納豆(乾いた大豆発酵食)。
45	みそまん	未指定	こしあんを黒糖入の皮で包んだ郷土菓子。色がみそに似ている。



34. 鈴木家住宅



41. (左) 川名のひよんどり・(右) 寺野のひよんどり



27. 三岳城跡



42. 横尾歌舞伎



18-19. 方広寺



30. 浜名惣社神明宮
(手前：拝殿、奥：本殿)



3. 滝峯才四郎谷遺跡



7. 涇伊神社境内遺跡



24. 実相寺庭園



25. 宝林寺仏殿・方丈



13. 大福寺庭園



15. 摩訶耶寺庭園



16. 長楽寺庭園



22. 龍潭寺庭園

図6-19 文化財保存活用区域C「奥浜名湖区域」の分布と主な構成文化財

② 課題

本区域に含まれる浜名湖については、県指定名勝としての適切な保存活用に係る調整が不足している。銅鐸群については、総合的な評価が進んでいない。本区域には7口の銅鐸が展示されているが、重要な文化財の保管環境として現状の公開施設は空調、防火機能等が不十分である。本区域には古墳も多いが、県や市の指定史跡については、環境の整備や看板などの更新が進んでいない。また、昭和33年（1958年）に三ヶ日町宇志から出土した瓦塔（平安時代、奈良国立博物館蔵）については、出土時や出土地の情報把握、瓦塔の現況調査や総合的な評価が不十分である。奈良時代から平安時代に至る浜名湖北岸域の宗教空間については、隣接する湖西市や愛知県豊橋市の文化財を含め、総合的な検討が不足している。

本区域には、摩訶耶寺、初生衣神社、大福寺、長楽寺、方広寺、龍潭寺、実相寺、宝林寺といった建造物、美術工芸品、名勝庭園を所有する寺院や、浜名惣社神明宮本殿、鈴木家住宅などの国指定の重要文化財建造物が集中しているが、それぞれ保存修理が個別に実施されるにとどまっております、地域全体として保存活用の計画性は希薄である。また、美術工芸品を数多く保有する寺社についても所蔵文化財の悉皆的な調査が進んでおらず、保護すべき文化財の把握ができていない。

三岳城跡については、史跡の境界が確定しておらず、基礎的な調査研究も不足している等、課題が多い。その他、本区域に所在する城跡についても、環境整備や看板整備が進んでいない。

姫街道に関係する文化財については、現状の調査が繰り返されているが、文化財の適切な保存活用を図る計画がなされていない。

社寺での祭礼や伝統行事については、基本的な調査が行われておらず、適切な保存活用の方針が示せていない。無形民俗文化財については、担い手が減少しており、その継承が課題である。

③ 方針

本区域を特徴づける浜名湖及び姫街道周辺の景観の維持向上に努めるほか、銅鐸や瓦塔については調査研究を進め、弥生時代や平安時代の当地の特性を内外に示す。また、本区域に集中する重要文化財をはじめとした指定文化財の保存修理を計画的に進め、文化財を豊富に持つ寺社相互や地域との関連性を深めた活用を進める。寺社所蔵の文化財調査については、総合的な調査を検討する。

また、この地域に伝わる無形民俗文化財の継承を支援し、保存会による外部公演を促進し、本区域を代表する文化財としてPRを行う。姫街道や近世・近代にまつわる文化財群の保存活用についても、相互の連携を深める。



姫街道にまつわる文化財



区域内における指定文化財での修復事業の計画的な遂行
(宝林寺山門修復時の一般見学会の様子)



無形民俗文化財の継承支援と外部公演の促進 (横尾歌舞伎)

図6-20 文化財保存活用区域C「奥浜名湖区域」に関する取組

④ 取組と事業

浜名湖 県指定名勝「浜名湖」の良好な景観が今後も維持されるよう、土地所有者や関連機関との調整を進め、良好な景観の保存を万全に進める。また、「海の湖」ブランド推進事業、「海の湖」カレッジ推進事業と連携し、浜名湖の魅力向上と魅力の発信を図る。

銅 鐸 本区域から出土し、本市が所有する銅鐸7口について調査研究を進め、文化財としての価値を明確にするとともに、その情報を広く発信し、適切な保管環境を整える。

宇志瓦塔 宇志の瓦塔に関する連携研究を、奈良国立博物館や独立行政法人奈良文化財研究所と共同で行い、遺物、遺跡の3次元計測など、最新の調査技術を用いて、瓦塔とその出土地（宇志北大里遺跡）の価値付け及び活用事業を行う。

方広寺 方広寺七尊菩薩堂の覆屋と拝殿について数年以内での修理を行う。七尊菩薩堂においては覆屋の修理後に防災設備の更新を行う。

龍潭寺 龍潭寺庭園の維持管理を万全に進めるとともに、山門等の調査・耐震診断を行い、危険木の伐採を行う。また、同寺所有の文化財については、総合的な調査を検討する。

宝林寺 宝林寺仏殿・方丈及び二十四善神像などの修理を計画的に進める。黄檗宗の伝統文化である普茶料理や煎茶道等の公開について、同寺所有文化財を含め、情報発信等の支援を行う。

その他区域内の社寺 浜名惣社神明宮、初生衣神社、大福寺、摩訶耶寺、実相寺、長樂寺等の有形文化財を保有する社寺の建造物及び社寺所有文化財の適正な維持管理と適時の修理を行う。

三岳城跡 指定範囲が不明確となっている現状を是正し、最新の城郭研究の成果に基づいた再検討を行うとともに、保存活用計画及び整備計画を定め、国指定史跡にふさわしい活用と整備を行う。

鈴木家住宅 耐震工事で茅葺屋根の葺き替えを完了させ、保全環境を良好に保つための周辺整備を継続して行う。同時に、公開施設としての魅力向上を所有者及び地域との協働で検討する。

姫街道 本区域を東西に貫く姫街道は、旧街道の景観を良好に残している。街道の資源活用にあたっては、関連する文化財の調査を進めるとともに、良好な景観の維持等を検討する。

民俗芸能 関連文化財群「中・近世から続く祭礼・芸能」における取組を踏まえ本区域の背景・特性に合わせた支援を行う。特に、寺野のひよんどり、川名のひよんどり、横尾歌舞伎については、観光部局とも連携したPRや、定期公演等の映像のWEBコンテンツ化により広く発信する。

井伊氏ゆかりの地 井伊谷を本貫地とする井伊氏ゆかりの文化財について調査を進め、本区域の歴史文化を活用した魅力発信事業など、市民主体の地域活性化施策を支援する。

拠点施設 地域遺産センターを本区域の公開・普及啓発事業の拠点施設と捉え、適正な維持管理と整備を行う。その他、区域内の展示施設については、将来構想に基づいた整備を進める。

表 6-15 文化財保存活用区域C「奥浜名」に関する取組と事業（重点事業はP162以降に詳細を掲載）

文化財保存活用区域C「奥浜名」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
浜名湖	文化財調査顕彰事業 文化財の調査（恒1-①）
銅鐸、宇志瓦塔	文化財保護継承事業 指定文化財の環境整備、修繕（恒2-②）
方広寺、龍潭寺、宝林寺、その他区域内の社寺	文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業（恒4-④）
三岳城跡	埋蔵文化財調査事業 出土品等地域遺産活用事業（恒5-③）
鈴木家住宅	三岳城跡保存活用事業（重4）
姫街道、民俗芸能、井伊氏ゆかりの地	浜松市認定文化財活用事業（重7）
拠点施設	歴史的建造物保存活用事業（重11）
	地域遺産センター整備事業（重12）
	無形民俗文化財活性化事業（重13）
	指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14）
	美術工芸品の保存活用事業（重16）

(5) 文化財保存活用区域D「天竜二俣区域」(略称「二俣」)

① 概要

本区域は、天竜区^{ふたまたちょう}二俣町とその周辺を含む。天竜川下流域平野部の扇状地の起点であるとともに、天竜川中流域の山地と渓谷が連続した地形の終点に位置し、ヤマとサトをつなぐ位置にあたる。この立地特性に加え、陸路(街道)と水路(河川舟運)がともにこの二俣地域で結節し、古くから交通・交易や戦略上の要衝として重要視されてきた。このことは、市内最大の前方後円墳が築かれていることや、徳川家康と武田信玄がこの地を巡って攻防戦を繰り広げたことからもうかがえる。また、本区域は秋葉山^{あきはさん}へ続く秋葉街道^{あきはかいどう}の中継地でもあり、古くから森林資源、次いで鉱石^{まゆ}、繭(生糸)などの物流の拠点でもあった。

表6-16 文化財保存活用区域D「天竜二俣区域」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	内容
1	光明山古墳	国史跡	全長83mの市内最大の前方後円墳。葺石と埴輪を持つ。
2	二俣城跡	国史跡	徳川、武田により要塞化。堀尾氏により天守台構築。
3	鳥羽山城跡	国史跡	徳川、武田攻防の舞台。居館の様相が濃い城館に改変。
4	笹岡城跡	市認史跡	二俣城の前身城館。戦国期前半に中心がある。
5	清瀧寺信康廟	市認史跡	家康の長男、信康をまつる。1678年建立。
6	清瀧寺涅槃図	市認有形	制作寺は不詳。当地では希少な奈良型の構図を持つ。
7	内山家住宅長屋門	市有形	国学者、内山真龍生家の長屋門。
8	遠江国風土記伝	県有形	内山真龍が記した当地方の地誌。
9	旧田代家住宅	国登録	篠間屋として栄えた田代家の旧宅。
10	鹿島の船宿	市認有形	田代家が船頭の宿泊休憩施設として1887年頃建築。
11	鳥羽山洞門	市認近代	鹿島と二俣の往来解消のため、明治32年に竣工。
12	鳥羽山の掘割	市認史跡	寛政元年、袴田喜長が掘削した二俣川の放水路
13	袴田喜長翁顕彰碑	市認有形	二俣川の掘割を完成させた袴田喜長を顕彰する。
14	二光の滝	市認史跡	昭和7年、二俣川の流路付け替えて生じた段差。
15	旧二俣町役場	国登録	1936年竣工。スクラッチタイルの外壁を持つ
16	小沢義介像台座	市認有形	1933年建立。元二俣町長の銅像を据えた台座。
17	明治牛乳天竜営業所	市認有形	旧二俣町役場と同じ意匠を持つ。
18	二俣医院	市認有形	大正期の建築。木造の洋館建築。
19	二俣医院の蔵	市認有形	明治30年移築。1階は蔵座敷、2階は倉庫。
20	ヤマタケの蔵	国登録	山林業、回漕業、製材業を営んだ内山家の蔵
21	マルカワの蔵	市認有形	呉服屋の旧店舗兼住宅。酒類販売店に使用。
22	鈴木徳十商店の蔵	市認有形	明治20年代建築。天竜茶の卸業の商店の蔵
23	旧鎌田屋商店のガソリン計量器	市認有形	1927年設置。高さ240cm。
24	旧鎌田屋商店	市認有形	1943年以前に建築。木造二階建。
25	わんやの蔵	市認有形	1907年建築。総二階建。
26	藤井陶器辺の蔵	市認有形	1868年建築。二棟が方向を違えて建っている。
27	旧米徳酒店	市認有形	看板建築様式の旧酒店店舗。
28	旧陣屋旅館	市認有形	昭和初期の建築。木造入母屋造三階建。
29	藤屋醤油店	市認有形	1877年頃の建築。間口5間半の町屋形式
30	旧和田医院の蔵	市認有形	1933年建築の道具蔵。
31	天竜橋料金入箱	市認有形	天竜橋(現鹿島橋)の料金徴収に使われた。
32	天竜浜名湖鉄道施設	国登録	1940年を中心に建設。転車台や扇形車庫、駅ホーム等。
33	二俣町二俣の秋葉山道標	市認有形	秋葉、光明、鳳来などの地名が刻まれる。
34	光明電鉄阿蔵トンネル	市認近代	1928年開業、1936年廃線のトンネル
35	光明電鉄二俣口駅ホーム跡	市認近代	1928年開業、1936年廃線のプラットホーム
36	鹿島の花火	市認無形民俗	1875年頃開始。
37	二俣新町南ガク連屋台	市認有形民俗	二俣諏訪神社祭礼の中心的屋台。
38	二俣まつり	市認無形民俗	二俣諏訪神社祭礼。13台の屋台を引き回す。



1. 光明山古墳



2. 二俣城跡（天守台）



7. 内山家住宅長屋門



5. 清瀧寺信康廟



15. 旧二俣役場
(現：本田宗一郎ものづくり伝承館)



17. 明治牛乳天竜営業所



20. ヤマタケの蔵



18. 二俣医院



28. 旧陣屋旅館



32. 天竜浜名湖鉄道施設



38. 二俣まつり



3. 鳥羽山城跡（大手道）



9. 旧田代家住宅



11. 鳥羽山洞門



36. 鹿島の花火

図6-21 文化財保存活用区域D「天竜二俣区域」の分布と主な構成文化財

② 課題

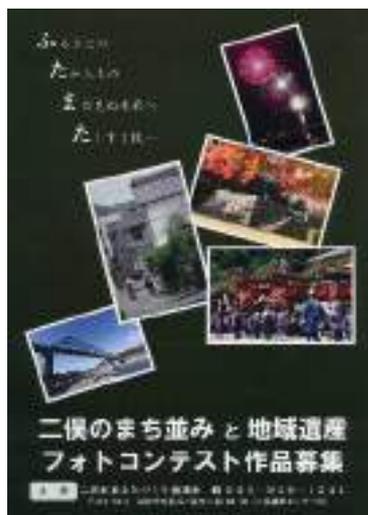
二侯城跡及び鳥羽山城跡と光明山古墳は近年に国指定史跡となったため、その本質的価値を顕在化させることができていない。アクセス道や周辺に樹木が生い茂り見学に支障があることや、城跡の石垣に対する処置も不十分である。また、区域内にある旧田代家住宅は耐震性が不十分であり、内山家住宅長屋門の経年劣化も著しい。このほか、二侯未来まちづくり協議会等のまちづくり団体との連携もさらに深める必要がある。

③ 方針

天竜二侯地域が、古代から陸上・水上交通の要所にあり、交易によって繁栄してきた歴史背景を軸に、光明山古墳や二侯城跡及び鳥羽山城跡、近世に整備された秋葉街道、近代に整備された国鉄二侯線（現天竜浜名湖鉄道）、旧田代家住宅や旧二侯町役場等を取り上げ、二侯地域に残る多様な文化財をまちの景観づくりに活用する。また、二侯まつりや社寺の年中行事と一体的に捉えて、保存活用を行う。また、区域内の中学校で取り組んでいる無形民俗文化財の継承活動や地域発見学習を支援し、地域の歴史への関心を高めていく。



二侯城跡及び鳥羽山城跡
保存活用計画（計画書）



地域の景観・文化財活用
（フォトコンテスト）



二侯地域全景（南西より）



市街地中心で行われる社寺の年中行事
左上：光明寺 万灯祈願会 右上：信康まつり
左下：二侯まつり（屋台） 右下：二侯まつり（神輿渡御）



中学校での重要無形民俗文化財の継承活動
（学習成果発表会の様子）

図6-22 文化財保存活用区域D「天竜二侯区域」に関する取組と景観

④ 取組と事業

光明山古墳 光明山古墳については、史跡指定地の公有化を進め、適切な保存活用の事業を進める。今後は発掘調査成果の整理作業と報告書の刊行、公有地の植生管理、保存活用計画の策定を行う。保存活用計画の策定後は、整備基本計画の策定、整備事業を行う。

二俣城跡及び鳥羽山城跡 両城跡の保存活用計画に従い、整備基本計画を定め、整備工事を進める。また、整備に関連した各種調査として、石垣カルテの作成と石垣安定度調査、整備に伴う発掘調査を行い、樹木管理も含め、適切な維持管理を行う。

旧田代家住宅 旧田代家住宅の保存活用を進めるため、地盤改良や耐震補強、修理等を検討する。旧田代家土蔵についても適切な保存修理方法を検討する。また、中世から近代までの田代家に関連する資料を収蔵、展示するとともに、二俣城跡及び鳥羽山城跡のガイダンス機能を付加することで、両城や周辺市街地一帯の魅力向上につなげる。

内山家住宅長屋門 内山家住宅長屋門の保存修理を行い、良好な状態で市民に公開する。また、博物館分館の整理方針に則り、敷地内にある内山真龍資料館の機能充実を図る。

国登録有形文化財 本区域にある天竜浜名湖鉄道機関車転車台等の鉄道施設や旧二俣町役場、ヤマタケの蔵などの国登録有形文化財について、今後も良好な状態での保存を促すとともに、区域全体での活用が図られるよう、関連団体などとの調整を進める。

歴史散策路 本区域の文化財を巡る回遊性の向上に向けて、案内看板や駐車場等の整備を検討するとともに、ストーリー性のある周遊ルートを提供する。関連性が高い文化財群を相互に結び付け、「戦国時代の攻防と城下町」、「交通の要衝としての繁栄」、「まちの近代化」といったテーマに分けた活用例を示す。これらの活用例については、地元のボランティアガイドが行うガイドツアーの企画運営などの活動と連携させ、歴史散策路の活用を図る。

歴史的まちなみの保存活用 二俣地域のまちづくり団体、自治会、商工会、観光協会等関係団体及び知識経験者で組織される「二俣未来まちづくり協議会」等と連携し、二俣地域の歴史的建造物の保存と活性化、その他文化財の保存活用を推進するための官民協働の活性化を図る。

伝統芸能体験 本区域にある清竜中学校で実施している無形民俗文化財（懐山のおくない、神澤のおくない）の伝承活動の支援を継続する。この活動を、第3次浜松市教育総合計画「はままつ人づくり未来プラン」の後期計画にある無形民俗文化財の継承支援施策のひとつとして位置付ける。

拠点施設 本区域にある文化財公開施設のうち、内山真龍資料館と旧田代家住宅を南北のそれぞれの拠点として位置付け、関連する活用事業を進める。

表 6-17 文化財保存活用区域D「二俣」に関する取組と事業（重点事業はP162以降に詳細を掲載）

文化財保存活用区域D「二俣」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
光明山古墳	文化財施設公開事業 文化財建造物の公開、管理運営（恒3-①）
二俣城跡及び鳥羽山城跡	文化財活用地域連携事業 歴史文化の道整備事業（恒4-②） 文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業（恒4-④）
旧田代家住宅	二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業（重1）
内山家住宅長屋門	光明山古墳保存活用事業（重2） 浜松市認定文化財活用事業（重7）
国登録有形文化財	旧田代家住宅保存活用事業（重8）
歴史散策路、歴史的まちなみの保存活用	内山家住宅保存活用事業（重9） 歴史的建造物保存活用事業（重11）
伝統芸能体験	無形民俗文化財活性化事業（重13）
拠点施設	指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14）

表 6-18 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する課題と方針（1）

保存と活用に関する課題	保存と活用に関する方針
I. 地域社会の成立過程を示す古墳（略称「古墳」）	
光明山古墳の保存管理方針が不明確である。	取り扱い方針を明確にする。
光明山古墳に樹木が生い茂り、見学に支障がある。	樹木管理の方針を定め、樹木を適切に管理する。
光明山古墳に未整理の出土品がある。	整理作業を進め、歴史的意義を明らかにする。
入野古墳の側面急傾斜地への対策が不十分である。	安全対策を検討する。
入野古墳の保存管理方針が不明確である。	取り扱い方針を明確にする。
入野古墳の見学環境整備が不十分で歴史公園としての活用ができていない。	歴史公園にふさわしい環境整備を検討する。
市内の古墳に樹木が生い茂り、見学に支障がある。	恒常的な環境整備に努める。
市内の古墳の案内看板の情報が古くなっている。	計画を定め案内看板を整備する。
市内の古墳から出土した埴輪などの出土品の調査や関連付けが不十分な上、十分に活用されていない。	計画的に再評価作業を進め、活用につなげる。
古墳時代の理解を助ける仕掛け作りが不足している。	地域遺産センターを情報公開の拠点施設に位置付け、関連する展示やイベントを行う。
情報を伝える拠点施設が不足している。	
II. 中・近世から続く祭礼・芸能（略称「芸能」）	
地域に残る無形民俗文化財の価値、魅力が十分に伝わっていない。	全国規模の無形民俗文化財のイベントを開催する。
	三遠南信地域の農村歌舞伎・地芝居の魅力伝えるイベントを開催する。
無形民俗文化財の担い手が減少し、適切な継承ができていない。	地域の民俗芸能・祭礼を市内外にPRする。
	次世代の担い手を育成する。 継承の基盤となる記録、環境整備、保存会の体制強化を支援する。

関連文化財群にかかわるもの

表 6-19 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する取組と事業（1）

保存と活用に関する措置					
取組（今後実施する業務内容）	事業内容	実施期間	事業No.	恒常事業・重点事業（予算項目上の事業名）	事業主体
公有地化と環境整備を進め、適宜保存活用計画を策定する。追加調査が必要となる場合には発掘調査を行う。また、過年度の発掘調査後に未整理となっている出土遺物の整理作業を進め、報告書を刊行する。	保存活用計画の策定、検討会などの開催	R04～R07	恒4重2	文化財活用地域連携事業 光明山古墳保存活用事業	
	史跡光明山古墳の整備事業を実施するための土地の公有化	R02～R03			
	樹木の剪定	R04～R12			
	整理作業、報告書刊行	R03～R12			
斜面保護に係る安全対策工事の実施を検討する。 取扱方針を定める保存活用計画を作成し、整備を検討する。	側面地の安全対策工事	R04～R12	恒4重6	文化財活用地域連携事業 入野古墳保存活用事業	浜松市
	古墳の発掘調査による史的価値の検証 保存活用計画の策定				
	整備工事				
樹木の適切な管理を行い、環境整備を進める。併せて案内看板について老朽化しているものから順次更新する。	樹木の剪定	R03～R12	恒2 恒4	文化財保護継承事業 文化財活用地域連携事業	
	解説看板の整備、見学会の実施	R03～R12			
市内の古墳に関する情報収集、調査研究を進め、見学会や速報展などでその成果を取り上げ、講演会などを活用して情報公開に努める。食と古墳時代を掛け合わせたワークショップ等の体験プログラムを充実させる。	市内から出土した埴輪の展示、講座などの開催	R03～R12	恒5重3 重7重12 重14	埋蔵文化財調査事業 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト 浜松市認定文化財活用事業 地域遺産センター整備事業 指定文化財等デジタルアーカイブ事業	
	古墳時代に関連した発掘調査成果の展示及びワークショップの実施	R03～R12			
	展示に合わせた講演会、シンポジウムの開催	R03～R12			
公開活用として、外部公演への支援、広報誌、WEB動画配信等による情報発信、イベントの開催によるPRを行う。	市内で継承されている農村歌舞伎を核にした、本市の歴史文化資産を活かしたイベントの開催	R03～R12	恒4重3 重7重12 重13	文化財活用地域連携事業 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト 浜松市認定文化財活用事業 地域遺産センター整備事業 無形民俗文化財活性化事業	浜松市 全日本郷土 芸能協会
	三遠南信地域に伝わっている歌舞伎保存会による交流と活動PRを目的としたイベントの開催	R03～R12			三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会 実行委員会
	地域遺産センターにおける民俗芸能に関連した企画展示の実施	R03～R12			浜松市
	周知及び現地探訪を促す無形民俗文化財紹介資料の作成	R03～R12			
	市を代表して民俗芸能等を披露する事業等に出場する団体に対する激励金交付	R03～R12			
	中山間地域の魅力をPRするイベントの市内都市部での開催	H29～R03			
関連団体、学校、地域と連携し、担い手を育成する。 特定の民俗芸能の伝承に関わるサポーター制度を導入する。	地域の児童・生徒・学生・社会人を対象とした、地域の無形民俗文化財活動への参加、技能習得の場の提供と、実際の活動への支援	R03～R12	恒4重13	文化財活用地域連携事業 無形民俗文化財活性化事業	浜松市
現状の保存、継承に留まらず、活動の活性化への転換を進める。市も関与する「浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会」の事業推進力を向上の図り、伝承活動の情報交換や活動支援につなげる。	無形民俗文化財の保存継承・活用のための、伝承基盤整備等の取組に対する支援	R03～R12	恒1 恒2 恒4 重7 重11 重13	文化財調査顕彰事業 文化財保護継承事業 文化財活用地域連携事業 浜松市認定文化財活用事業 歴史的建造物保存活用事業 無形民俗文化財活性化事業	浜松市
	市内の祭礼や民俗芸能などの伝統行事についての調査及び記録の作成	R03～R12			
	民俗芸能等を継承する団体の構成員を対象とした課題解決のための研修会等の開催	R03～R12			
	大学、研究機関等との連携研究、市民団体との連携による無形民俗文化財の活性化支援	R03～R12			浜松市

表6-20 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する課題と方針（2）

保存と活用に関する課題	保存と活用に関する方針
III. 城跡と関連遺産からみる戦国時代（略称「城跡」）	
二侯城跡及び鳥羽山城跡の本質的価値が顕在化していない。	整備計画を明確にして、事業を進める。
二侯城跡及び鳥羽山城跡に樹木が生い茂り、見学に支障がある。	樹木管理の方針を定め、樹木を適切に管理する。
二侯城跡及び鳥羽山城跡の石垣に対する処置が不十分である。	石垣の現状調査を進め、適切な管理方針を示す。
浜松城跡二の丸等の遺構残存度が不明確である。	確認調査を進め、残存遺構を確認する。
浜松城跡の石垣の保存管理方針が不明確である。	石垣の現状調査を進め、適切な管理方針を示す。
浜松城跡の今後の取り扱い方針が曖昧である。	取り扱い方針を明確にする。
三岳城跡の史跡境界が不明瞭である。	測量をして境界を明確にする。
三岳城跡の今後の取り扱い方針が曖昧である。	取り扱い方針を明確にする。
山間地に立地する城跡の本質的価値が示せていない。	既存調査の成果を示す。
山間地に立地する城跡の管理が不十分である。	適切な管理を行う。
市内史跡と戦国大名の攻防における歴史的意義の関係性が十分伝えられていない。	市内史跡と戦国大名の攻防における歴史的意義を発信する。
IV. 秋葉信仰（略称「秋葉」）	
秋葉信仰と秋葉街道沿いに残る歴史遺産の魅力が市内外に十分伝えられていない。	秋葉信仰、秋葉山、秋葉街道の総合調査を行い、本質的な価値を明らかにする。
	文化財を紹介する冊子などを刊行する。
	関連文化財群を巡るツアーを開発する。
	秋葉神社所蔵品の魅力を発信する。
秋葉神社神門をはじめ経年劣化が顕著なものがある。	秋葉神社山門の保存修理を行う。

関連文化財群にかかるとの

表6-21 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する取組と事業（2）

保存と活用に関する措置					
取組（今後実施する業務内容）	事業内容	実施期間	事業No.	恒常事業・重点事業（予算項目上の事業名）	事業主体
保存活用計画に従い、整備事業を進める。	保存活用計画の策定、国認定	R01	恒4重1	文化財活用地域連携事業 二俣城跡及び鳥羽山城跡 保存活用事業	
	整備基本計画の策定、基本設計、実施設計の後、整備工事	R02～R11			
	樹木管理計画の作成、樹木の剪定	R04			
	石垣カルテの作成、石垣安定度調査	R03～R04			
発掘調査と石垣の安全対策を継続するとともに、市指定史跡内の取り扱い方針と城内未指定地の将来的な展望を示した保存活用計画を策定する。	浜松城跡二の丸等の遺構残存確認調査	R01～R05	恒4重5	文化財活用地域連携事業 浜松城跡保存活用事業	浜松市
	石垣カルテの作成、石垣安定度調査	R01～R06			
	保存活用計画の策定、庁内検討会などの開催	R02～R04			
不明確である境界の確定と、本質的価値の検討を踏まえ、保存活用計画を策定する。	測量を行い、史跡境界を明確にする	R04～R06	恒4重4	文化財活用地域連携事業 三岳城跡保存活用事業	
	保存活用計画の策定、庁内検討会などの開催	R07～R08			
樹木の適切な管理を進めるほか、解説看板や案内サインを順次更新する。また、市内に関わる城跡の調査研究を継続的に進める。調査成果について報告書にまとめるほか、関連するイベントを開催する。	戦国時代の城跡等史跡の調査、保存、樹木管理等	R03～R12	恒1恒4重3 重7重8重10重11重12重14	文化財調査顕彰事業 文化財活用地域連携事業 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト 浜松市認定文化財活用事業 旧田代家住宅保存活用事業 中村家住宅保存活用事業 歴史的建造物保存活用事業 地域遺産センター整備事業 指定文化財等デジタルアーカイブ事業	
	関連イベントに合わせたPR	R03～R12			
総合調査を実施し、報告書を刊行する。	秋葉街道の沿道に周辺に残る歴史文化遺産の現状調査	R05～R07	恒1重3	文化財調査顕彰事業 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト 浜松市認定文化財活用事業 歴史的建造物保存活用事業 指定文化財等デジタルアーカイブ事業	浜松市
	秋葉山参詣の道標となった常夜灯・龍燈・石造道標の現状調査	R05～R07			
既刊の文化財ブックレットと体裁を揃えたガイドブックを作成する。	秋葉信仰・秋葉街道をテーマとした刊行物の発行	R08～R10	重7重11重14	秋葉信仰関連文化財群保存活用事業	秋葉神社
街道の関連文化財をテーマ別に示し、ガイドツアーを開発し、参詣道の整備や秋葉神社所蔵品の鑑賞講座、神事等の見学と複合させたツーリズム開発等を進める。	秋葉信仰・秋葉街道をテーマとしたガイドツアーの開発	R05～R10			
	秋葉神社所蔵刀剣の公開と講座の開催	R03～R12	重15		
建造物調査及び耐震診断・計画を基に適正な修理を行う。	秋葉神社山門の保存修理	R02～R04			秋葉神社（市補助）

表6-22 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する課題と方針（3）

保存と活用に関する課題（※1）	保存と活用に関する方針
A. 浜松中心区域	
蜷塚遺跡公園が老朽化している。	取り扱い方針を明確にして、リニューアルを検討する。
博物館が老朽化している。	取り扱い方針を明確にして、リニューアルを検討する。
博物館資料の収蔵・保管が適切にされていない。	収蔵品を把握し、適切な収蔵環境をめざす。
博物館の業務が多く、調査研究業務が不十分である。	運営方針を見直し、民間活力の導入を検討する。
史跡蜷塚遺跡に対する市民の歴史的価値への認識が相対的に低下している。	発掘調査や文献調査などの詳細調査を行い、遺跡の価値を高める。
伊場遺跡の魅力をも十分に伝えられていない。	活用事業を充実させ、魅力の周知を図る。
伊場遺跡の保護にかかわる評価が不十分である。	取り扱い方針を明確にして、リニューアルを検討する。
伊場遺跡の弥生資料が活用されていない。	調査・整理を継続し、再評価する。
伊場遺跡群の円頭大刀が十分に活用されていない。	調査・整理を継続し、再評価する。
伊場遺跡の古代資料が活用されていない。	調査・整理を継続し、再評価する。
浜松城跡の歴史的価値に対して市民の期待に十分に答えられていない。	発掘調査や文献調査などの詳細調査を行い、価値を高める。
	浜松城跡を活かした公園整備を行う。
浜松城下町や近代都市浜松関連の文化財について、関連性の提示を含めた一体的な保存・活用の方針が示せていない。また、徳川家康と関連する文化財についても相互の関連性が十分に明らかにされていないほか、劣化の進む文化財に対して適切な保存・活用に問題がある。	関連性のある構成要素について情報収集に努め、優先的に保存が必要な案件については文化財指定を進めるほか、地域一体で保存・活用でき、産業や観光の振興に資するような情報発信に努める。
佐鳴湖、堀留運河といった浜松城下町周辺部から浜名湖内水域につながる文化財について、相互の関連性や価値が市民に十分理解されていない。	縄文時代から現代に至る都市「浜松」の成り立ちとの関連性を示し、保存活用する。
B. 表浜名湖区域	
中村家住宅主屋及び屋敷地内の建造物の劣化が進行している。	取り扱い方針を明確にして修繕を行う。
表浜名湖地域の歴史文化資産である舞坂宿脇本陣、北雁木跡、舞坂一里塚、東海道の松並木、宿場の建造物等の東海道にまつわる文化財や、舞阪の海苔生産用具等の漁労に関する文化財、街道の往来と湖をめぐる生活文化に関する多彩な文化財について、総合的な調査や評価が不十分で魅力を十分に伝えられていない。	舞坂宿や岐佐神社を中心とした舞阪地域それぞれの文化財の調査研究を進めるとともに、両地域を包括した本区域全体の文化財の保存・活用の指針を定め、効果的な事業を行う。
地域の祭礼である息神社の田遊祭、岐佐神社や息神社の太鼓まつり、山車（館車）を用いた祭礼などについても文化財としての評価が進んでおらず、その魅力を十分に伝えることができていない。	雄踏・舞阪の両地域を包括した本区域全体の文化財の保存・活用の指針を定め、効果的な事業を行い、この地域に伝わる海苔の生産、うなぎやすっぽんの養殖、たきや漁等の漁労について情報収集を進め、産業や観光振興との接点を探る。
文化財としての浜名湖の魅力が市内外に十分伝わっていない。	

表 6-23 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する取組と事業（3）

保存と活用に関する措置					
取組（今後実施する業務内容）	事業内容	実施期間	事業No.	中心事業・関連事業（予算項目上の事業名）	事業主体
施設の老朽化が顕著な蛸塚公園や博物館については、蛸塚・伊場遺跡再生プロジェクトに基づき、再整備を実施する。 蛸塚遺跡の保存活用計画を作成し、今後の計画的な保存と活用に関わる基本方針を定め、必要な発掘調査及び資料整理を行う。蛸塚公園の整備にあたっては、近隣の佐鳴湖との関連性に留意する。	保存活用計画の策定、庁内検討会などの開催	R02～R03	恒6 重3	博物館運営事業等 蛸塚・伊場遺跡再生プロジェクト	浜松市
	保存活用計画及び整備基本計画に基づく整備事業の実施	R05～R07			
	再生プロジェクトに関係する計画の策定	R04～R07			
	計画策定、収蔵品の整理、移動	R02～R07			
	基本検討会、基本構想、設計、施工	R03～R07			
発掘調査や文献調査などの詳細調査	R04～長期				
伊場遺跡公園の再整備を検討する。また、伊場遺跡群から出土した弥生時代資料、金銀装門頭大刀、木簡や墨書土器などの古代地方官衙資料については調査・整理を継続し、再評価を行う。これらの重要な出土品については、適正な展示、保管環境の整備を進める。	見学会や講座、展示などの実施	R01～R10	恒6 重3	博物館運営事業等 蛸塚・伊場遺跡再生プロジェクト	浜松市
	史跡指定にかかわる検討	R01～R10			
	基礎調査、資料作成、図録等の刊行	R02～R04			
	基礎調査、資料作成、図録等の刊行	R05			
基礎調査、資料作成、図録等の刊行	R05～R08				
浜松城跡で蓄積されている考古学的な情報について、城郭研究等を踏まえた再整理を行う。また、古文書や絵図等の古記録についても集成・整理し、浜松城跡の調査成果を『総合調査報告書』としてまとめる。	浜松城跡の価値を高め、保存・活用することを目的に、発掘調査や文献調査などの詳細調査を実施	R01～R05	恒4 恒6 重3	文化財活用地域連携事業 博物館運営事業等 蛸塚伊場遺跡再生プロジェクト	浜松市
公園整備に資する保存活用計画を作成し、今後の適切な保護と活用の方向性を示す。	浜松城の史跡としての価値をPRし、次世代へ継承するための、遺構の保存・修復や建造物の復原、景観整備	H23～R08			
家康と関連する文化財について、調査研究を進め、産業や観光振興への活用などを視野に入れた情報発信に努める。	区域内に設定されている「家康の散歩道」（主管は観光部局）等の散策路整備に関する関連部局への協力	R03～R12			
蛸塚遺跡、伊場遺跡、入野古墳の調査研究を進め、保存・活用を図るほか、原始・古代から現代に至る都市「浜松」の形成過程に関わる情報発信に努める。	調査研究成果の情報発信	R01～R12			
保存活用計画の策定及び中村家住宅長屋門や中村家住宅土敷地等の保存修理を行い、良好な状態で市民に公開し活用する。	保存活用計画の策定と、屋根修理の実施	R03～R12	恒3 重10	文化財施設公開事業 重要文化財中村家住宅保存修理事業	浜松市
舞坂宿脇本陣は、建造物公開施設として今後も適切な修繕及び整備を行いながら公開を続ける。東海道舞坂宿に関する文化財については、宿場の保存・活用に関する指針を示す。東海道の松並木については、適切な保存及び整備が進むように所管部局と連携し、景観の維持に努める。	東海道の松並木の計画的な保護・整備及び適切な管理の継続	R03～R12	恒2 恒3 重7 重11	文化財保護継承事業 文化財施設公開事業 浜松市認定文化財活用事業 歴史的建造物保存活用事業	
	舞坂宿脇本陣の計画的な保存・修理	R03～R12			
	舞坂宿脇本陣の一般公開と、施設の適正な維持管理	R03～R12			
舞坂郷土資料館の一般公開と、施設の適正な維持管理（指定管理）	R03～R12				
関連文化財群「中・近世から続く祭礼・芸能」における取組を踏まえ本区域の背景・特性に合わせた支援を行う。	地域の祭礼に関する調査と、農村歌舞伎の公開支援	R03～R12	恒4 重7 重13	文化財活用地域連携事業 浜松市認定文化財活用事業 無形民俗文化財活性化事業	
「海の湖」ブランド推進事業及び「海の湖」カレッジ推進事業と連携し、浜名湖南部で行われている伝統的な漁業であるたきや漁や、うなぎやすっぽん、海苔の養殖のPRや継続支援などを通じて浜名湖の魅力向上と魅力の発信を図る。	浜名湖ならではの着地型商品の企画と販売、サービスの質的向上施策による、観光地域としての「海の湖」ブランドの確立	R01～R05	—	「海の湖」ブランド推進事業	浜松市 浜名湖ツーリズムビューロー
	「海の湖カレッジ」開催による、浜松・浜名湖地域の自然環境や歴史文化、食などの地域資源のレクチャー		—	「海の湖」カレッジ推進事業	

表6-24 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する取組と事業（4）

保存と活用に関する課題（※1）	保存と活用に関する方針
C. 奥浜名湖区域	
<p>建造物、美術工芸品、名勝庭園を所有する寺院や国指定の重要文化財建造物が集中し、計画的な修復が必要となっている。また、それぞれ保存修理は個別に実施されるにとどまっており、地域全体として保存・活用の計画性は希薄となっている。また、美術工芸品を数多く保有する寺社についても所蔵文化財の悉皆的な調査が進んでおらず、保護すべき文化財の把握ができていない。</p>	<p>本区域の文化財を総体として捉え、地域に多様な宗教空間が存在していることに着目し、当区域の重要文化財をはじめとした複数の指定文化財で行われている修復事業を計画的に遂行する。</p>
<p>奥浜名湖地域の歴史文化資産の魅力を十分伝えられていない。</p>	<p>古代からの交通路である姫街道が、東西を通る交通の要衝であるとともに、周辺に多様な宗教空間が存在していることに着目し、姫街道や近世・近代にまつわる文化財群の保存・活用について相互の連携を深める。</p> <p>大河ドラマ「おんな城主 直虎」を契機に発見・再認識された歴史遺産・文化遺産である「直虎レガシー」の魅力を発信する。</p>
<p>浜松市所蔵の銅鐸の意義が広く周知されていない。</p>	<p>調査研究を進め、価値を再評価する。</p>
<p>三ヶ日町から出土した瓦塔が奈良博に収蔵されているが、その価値が十分知られていない。</p>	<p>瓦塔にまつわる調査研究を進める。</p>
<p>文化財としての浜名湖の魅力が市内外に十分伝わっていない。</p>	<p>本区域を特徴づける浜名湖の景観の維持向上に努める。</p>
D. 天竜二俣区域	
<p>二俣城跡及び鳥羽山城跡の本質的価値が顕在化していない。</p>	<p>整備計画を明確にして、事業を進める。</p>
<p>二俣城跡及び鳥羽山城跡に樹木が生い茂り、見学に支障がある。</p>	<p>樹木管理の方針を定め、樹木を適切に管理する。</p>
<p>二俣城跡及び鳥羽山城跡の石垣に対する処置が不十分である。</p>	<p>石垣の現状調査を進め、適切な管理方針を示す。</p>
<p>光明山古墳の保存管理方針が不明確である。</p>	<p>取り扱い方針を明確にする。</p>
<p>光明山古墳に樹木が生い茂り、見学に支障がある。</p>	<p>樹木管理の方針を定め、樹木を適切に管理する。</p>
<p>光明山古墳に未整理の出土品がある。</p>	<p>整理作業を進め、歴史的意義を明らかにする。</p>
<p>旧田代家住宅の耐震性が不十分である。</p>	<p>二俣地域に残る多様な文化財をまちの景観づくりに活用するため、市街地及び周辺に所在する建造物をはじめとした文化財について、総合的な保存・活用事業を進める。</p>
<p>内山家住宅長屋門の経年劣化が著しい。</p>	
<p>地域への来訪者が歴史文化に触れるため機会が少ない。</p>	<p>域内を巡る散策ルートと周辺環境を整備する。</p>
<p>民間のまちづくり団体との連携が不十分である。</p>	<p>天竜区二俣地域の歴史文化資源を活用している団体の支援を行う。</p>

表6-25 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する取組と事業（4）

保存と活用に関する措置						
取組（今後実施する業務内容）	事業内容	実施期間	事業No.	中心事業・関連事業（予算項目上の事業名）	事業主体	
本区域に集中する建造物や彫刻等の美術工芸品、名勝庭園といった指定文化財の保存修理を確実に進め、文化財を豊富に持つ寺社相互や地域との関連性を深めた活用を進める。寺社所蔵の文化財調査については、総合的な調査を検討する。	摩訶耶寺仏像の修理	R05～R06	恒2重16	文化財保護継承事業 美術工芸品の保存活用事業	摩訶耶寺	
	宝林寺二十四善神像の修理	H27～R10			宝林寺	
	大福寺仏像の修理	R07～R08			大福寺	
	本区域を東西に貫き旧街道の景観を良好に残している姫街道の資源活用にあたって、関連する文化財の調査を進めるとともに、情報発信を行う。	実相寺伽藍のうち庚申堂の修理	R02～R04	恒2重11	文化財保護継承事業 歴史的建造物保存活用事業	実相寺
		宝林寺仏殿・方丈の修理	R05～R06			宝林寺
		方広寺七尊菩薩堂の修理	R04～R05			方広寺
		その他建造物の修理	R03～R12			浜松市他
地域遺産センターを公開・普及啓発の拠点施設と捉え、適正な整備を行う。	地域遺産センターで、企画展示や講座・講演会の開催	R03～R12	恒4恒5重3	文化財活用地域連携事業 埋蔵文化財調査事業 蜆塚・伊場遺跡再生プロジェクト	浜松市	
	地域遺産センター改修工事及び展示空間の再構成	R04～R12				
井伊谷を本貫地とする井伊氏ゆかりの文化財について調査を進め、本区域の歴史文化を活用した魅力発信事業など、市民主体の地域活性化施策を支援する。	奥浜名湖地域の歴史文化を活用した魅力発信事業	R02～	重4重12重13重14	無形民俗文化財活性化事業 指定文化財等デジタルアーカイブ事業		
調査研究を進め、文化財としての価値を明確にするとともに、その情報を広く発信し、適切な保管環境を整える。	浜松市が所蔵する銅鐸7口についての、上位指定を目指した調査研究	R02～R06	恒1	文化財調査顕彰事業	浜松市	
瓦塔に関する連携研究を行い、3次元計測など、最新の調査技術を用いて、瓦塔とその出土地（宇志北大里遺跡）の価値付け及び活用事業を行う。	瓦塔が出土した北大里遺跡の調査、瓦塔の実測調査、奥浜名湖地域の古代信仰の実態調査（浜松市、奈良博、奈文研の連携研究）	R01～R08	恒1	文化財調査顕彰事業	浜松市 奈良博 奈文研	
県指定名勝「浜名湖」の良好な景観が今後も維持されるよう、土地所有者や関連機関との調整を進め、良好な景観の保存を万全に進める。また、「海の湖」ブランド推進事業、「海の湖」カレッジ推進事業と連携し、浜名湖の魅力向上と魅力の発信を図る。	浜名湖ならではの着地型商品の企画と販売、サービスの質的向上施策による、観光地域としての「海の湖」ブランドの確立	R01～R05	—	「海の湖」ブランド推進事業	浜松市	
	「海の湖カレッジ」開催による、浜松・浜名湖地域の自然環境や歴史文化、食などの地域資源のレクチャー		—	「海の湖」カレッジ推進事業	浜名湖 ツーリズム レビュー ロー	
R1年度に策定した保存活用計画（国認定済み）に従い、整備事業を進める。	整備基本計画の策定、基本設計、実施設計の後、整備工事	R02～R11	恒4重1	文化財活用地域連携事業 二俣城跡及び鳥羽山城跡整備事業	浜松市	
	樹木管理計画の作成、樹木の剪定	R04～				
	石垣カルテの作成、石垣安定度調査	R03～R04				
公有地化と環境整備を進め、適宜保存活用計画を策定する。追加調査が必要となる場合には発掘調査も行う。また、過年度の発掘調査後に未整理となっている出土遺物の整理作業を進め、報告書を刊行する。	保存活用計画の策定、検討会等の開催	R04～R05	恒4重2	文化財活用地域連携事業 光明山古墳保存活用事業	浜松市	
	史跡光明山古墳の整備事業を実施するための、土地の公有化	R02～R03				
	樹木の剪定	R04～				
	整理作業、報告書刊行	R02～R05				
適切な耐震工事を検討する。また、中世から近代までの田代家に関連する資料を収蔵、展示するとともに、二俣城跡及び鳥羽山城跡のガイダンス機能を付加する。	地盤強化を含めた耐震補強・保存修理の実施と、散策路の休憩施設及び歴史文化ガイダンス施設としての機能向上	R04～R12	恒3重8重11	文化財施設公開事業 旧田代家住宅保存活用事業 歴史的建造物保存活用事業		
内山家住宅長屋門の保存修理を行い、良好な状態で市民に公開する。また、敷地内にある内山真龍資料館の機能充実を図る。	内山家住宅長屋門の耐震調査及び調査結果に基づく保存修理の実施	R08～R11	恒3重9重11	文化財施設公開事業 内山家住宅保存活用事業 歴史的建造物保存活用事業		
文化財を巡る回遊性の向上のため、案内看板や駐車場等の整備を検討し、ストーリー性のある周遊ルート提案する。テーマに分けた活用例を示し、地元のボランティアガイドが行うガイドツアーの企画運営などの活動と連携させ、活用を図る。	二俣城跡及び鳥羽山城跡周辺地域における散策路の整備及び、地域を象徴するテーマを軸としたストーリー設定に基づく複数ルートの検討	R04～R12	恒4重7重13	文化財活用地域連携事業 浜松市認定文化財活用事業 無形民俗文化財活性化事業		
まちづくり団体への活動支援を行う。	まちづくり団体等と連携した、二俣地域の文化財の保存活用を推進するための官民協働体制の強化	R03～R12	恒4重7重11重13	文化財活用地域連携事業 浜松市認定文化財活用事業 歴史的建造物保存活用事業 無形民俗文化財活性化事業	浜松市 まちづくり団体	

4 重点的に行う事業（重点事業）

（1）重点事業の概要

関連文化財群及び文化財保存活用区域に関わる具体的な措置は、計画期間内において重点的に進める事業（重点事業）として以下のように整理する。次頁以降、個別の事業に関する期間や主体、財源等を明示する。

表 6-16 重点事業一覧

番号	事業名	関連文化財群				保活用区域			
		I	II	III	IV	A	B	C	D
		古墳	芸能	城跡	秋葉	中心	表浜名	奥浜名	二俣
重1	二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業			◎					◎
重2	光明山古墳保存活用事業	◎							◎
重3	蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト	○	○	○	○	◎			
重4	三岳城跡保存活用事業			◎				○	
重5	浜松城跡保存活用事業			◎		◎			
重6	入野古墳保存活用事業	◎				○			
重7	浜松市認定文化財活用事業	○	○	○	○	○	○	○	○
重8	旧田代家住宅保存活用事業			○					○
重9	内山家住宅保存活用事業								○
重10	中村家住宅保存活用事業			○			◎		
重11	歴史的建造物保存活用事業		○	○	○	○	○	○	○
重12	地域遺産センター整備事業	○	○	○				◎	
重13	無形民俗文化財活性化事業		◎			○	○	○	○
重14	指定文化財等デジタルアーカイブ事業	○	○	○	○	○	○	○	○
重15	秋葉信仰関連文化財群保存活用事業				◎				
重16	美術工芸品の保存活用事業							○	

◎：各関連文化財群、文化財保存活用地域における中心的な事業 ○：関連がある事業

(2) 重点事業の年次計画

重点事業の年次計画は、以下のように整理する。また、これらの事業の進捗管理及び評価については、第7章に示す評価表に従って行う。

表 6-17 本計画における重点事業の年次計画

年 度	2021(平3)	2022(平4)	2023(平5)	2024(平6)	2025(平7)	2026(平8)	2027(平9)	2028(平10)	2029(平11)	2030(平12)
重点1 二見城跡(3)鳥羽山城跡保存活用事業 史跡環境整備 保存活用計画更新		整備基本計画 基本設計 実施設計	工事	第2工期(予備期間)						
重点2 光明山古墳保存活用事業 史跡環境整備		保存活用計画	整備基本計画	環境整備工事						
重点3 緑塚・伊豫道跡再生プロジェクト 緑塚遺跡再整備 博物館資料再整理 博物館施設改善等 伊豫道跡再整備	保存活用計画 発掘調査	発掘調査	遺構整備工事	リニューアル						
	伊豫道跡	円陣大刀	新設等	伊豫古代						
	基本構想	計画・設計・施工			リニューアル					
	保存活用計画	基本設計	実施設計	工事	リニューアル					
重点4 三岳城跡保存活用事業 史跡環境整備		発掘調査	総合調査	保存活用計画	整備基本計画	基本設計	実施設計	整備工事		
重点5 浜松城跡保存活用事業 保存活用計画・総合報告書作成	総合調査	整理作業								
	保存活用計画	総合調査報告書								
重点6 入野古墳保存活用事業 環境整備 発掘調査		安全対策工事	保存活用計画	整備工事						
		発掘調査								
重点7 洲本市誌文化財活用事業 活用事業	展覧会	データベース	ガイド作成							
重点8 旧田代家住宅保存活用事業 保存活用計画・修繕		保存活用計画			修繕工事					
重点9 内山家住宅保存活用事業 長屋門修繕						新設設計	修繕工事			
重点10 中村家住宅保存活用事業 中村家住宅修繕 長屋門・池田家・園地修繕		保存活用計画							修繕工事	
		R13以降								
重点11 歴史的建造物保存活用事業 浜名楚社神祠宮本祠環境整備 宝林寺方丈 方丈寺七尊菩薩堂 秋葉神社神門	負傷木除去				屋根葺替	防災更新				
	修繕	覆屋修繕	屋根更新							
	解体修繕									
重点12 地域遺産センター整備事業 最上宮門・3階 更新		計画・設計	施工	リニューアル						
重点13 無形民俗文化財関係事業 民謡活動の次世代育成 三遠南信ふるさと歌舞伎	試行	次世代育成事業(市民サポーター制度)								
		開催	開催				開催	開催		
重点14 指定文化財等デジタルアーカイブ事業 デジタルアーカイブ作成・公開	公開・活用事業									
重点15 秋葉宮有願講大仏殿保存活用事業 総合調査		基礎調査			総合作成	ガイドブック作成				
重点16 商工器具保存活用事業 富林寺仏像修繕 新野公家墓所事業 守る瓦葺研究活用事業		修繕事業								彫刻公開活用
	京楽儀/京文編	書籍研究	活用事業							

(3) 重点事業の詳細

重1 二俣城及び鳥羽山城跡保存活用事業

関連文化財群 城跡

保存活用区域 天竜二俣区域

対象文化財 二俣城跡及び鳥羽山城跡（国史跡）

事業期間 H30～R11 『史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用計画』（令和2年（2020年）国認定）計画期間

事業内容

① 整備事業

整備基本計画策定（R2～R3）、基本設計（R4）、実施設計（R5）、整備工事（R6～R11）

② 各種調査等

石垣カルテ作成（R3～R04）、石垣安定度調査（R4）、樹木管理計画（R4）

③ 維持管理事業（R2以降）

④ 整備に伴う発掘調査（R3以降）

事業主体 浜松市

事業財源 文化庁補助金、一般財源

重2 光明山古墳保存活用事業

関連文化財群 古墳

保存活用区域 天竜二俣区域

対象文化財 光明山古墳（国史跡）

事業期間 R2～R11

事業内容

① 史跡指定地の公有化（R2：中枢部購入、R3：周辺部寄附）

② 発掘調査成果の整理作業、報告書刊行（R2～R4：整理作業、R5：報告書刊行）

③ 公有地の植生管理（草刈など、R3以降）

④ 保存活用計画の策定（R4～R5）

⑤ 整備基本計画の策定（R6）

⑥ 整備事業（R7以降、草竹・樹木管理）

実施主体 浜松市

事業財源 文化庁補助金、一般財源

重3 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト

関連文化財群 古墳、芸能、城郭、秋葉

保存活用区域 浜松中心区域

対象文化財 蜷塚遺跡（国史跡）、伊場遺跡（未指定）

事業期間 R2～R10

事業内容

① 蜷塚遺跡再整備

保存活用計画の策定（R2～R3）、蜷塚遺跡発掘調査（R4）、整備基本計画の策定（R5）

実施設計（R6）、整備工事（R7）

② 博物館資料再整理

伊場弥生資料（R3）、円頭大刀（R4）、銅鐸群（R5～R7）、伊場古代資料（R8～R10）

③ 博物館施設改修等

基本計画（R4）、業者選定（R5）、実施設計（R6）、改修施工（R07）

④ 博物館管理運営部門の整備改修

リニューアル基本構想の策定（R3～R4）、アドバイザー一委託（R5）、計画設計委、施工等（R6～R7）

⑤ 伊場遺跡再整備

保存活用計画の策定（R4）整備基本計画の策定（R5）、実施設計（R6）、整備工事（R7）

事業主体 浜松市

事業財源 文化庁補助金、一般財源

重4 三岳城跡保存活用事業

関連文化財群 城跡

保存活用区域 奥浜名湖区域

対象文化財 三岳城跡（国史跡）

事業期間 R4～R12

事業内容

- ① 指定範囲復元（R4）
- ② 総合調査（R4～R6）
基礎整理作業、測量調査、文献調査等の総合調査、報告書作成
- ③ 保存活用計画の策定（R7～R8）
- ④ 整備工事（R9～R12 事業）
整備基本計画の策定（R9）、基本設計（R10）、実施設計（R11）、整備工事（R12）

事業主体 浜松市

事業財源 文化庁補助金、一般財源

重5 浜松城跡保存活用事業

関連文化財群 城跡

保存活用区域 浜松中心区域

対象文化財 浜松城跡（市史跡）

事業期間 R1～R8

事業内容

- ① 発掘調査事業（R1～R5）
- ② 石垣調査事業（R1～R6）
- ③ 保存活用計画の策定（R2～R4）
- ④ 総合調査事業（R6～R8）

事業主体 浜松市

事業財源 文化庁補助金、一般財源

重6 入野古墳保存活用事業

関連文化財群 古墳

保存活用区域 浜松中心区域

対象文化財 入野古墳（市史跡）

事業期間 R4～R12

事業内容

- ① 側面地の安全対策工事（R4～R5）
対象区域の測量、安全対策工事の仕様確定（R4）
安全対策・整備工事のための事前発掘調査（R4）、安全対策工事（R4～R5）
- ② 古墳環境整備事業（R4以降）
- ③ 保存活用計画の策定（R6～R7）
古墳の発掘調査による史的価値の検証（R5）保存活用計画の策定（R6～R7）
- ④ 整備工事（R8～R12）
整備基本計画の策定（R8）、基本設計（R9）、実施設計（R10）、整備工事（R11～R12）

事業主体 浜松市

事業財源 国庫補助金、一般財源

重7 浜松市認定文化財活用事業

関連文化財群 古墳、芸能、城跡、秋葉

保存活用区域 浜松中心区域、表浜名湖区域、奥浜名湖区域、天竜二俣区域

対象文化財 浜松市認定文化財

事業期間 H28以降

事業内容

- ① 浜松市認定文化財の認定（H28以降）
- ② 浜松市認定文化財の活用事業
認定文化財展の開催（H28以降）、データベースの作成（R4）、ガイドブックの作成（R5）

事業主体 浜松市、地域団体等

事業財源 文化庁補助金、一般財源

重8 旧田代家住宅保存活用事業

関連文化財群 城跡

保存活用区域 天竜二俣区域

対象文化財 旧田代家住宅（国登録）

事業期間 短期～中期

事業内容

- ① 展示普及活動、国史跡歴史ガイド活動（R4以降）
- ② 地盤補強、耐震補強、保存修理の実施（短期～中期）
展示施設との連携を視野に入れた事業計画素案作成
- ③ 保存活用計画の策定（短期～中期）
- ④ 解体修理工事（短期～中期）

主屋：地盤補強、耐震補強、保存修理

土蔵：解体、既存木材料を再利用して修理

事業主体 浜松市

事業財源 国庫補助金、一般財源

重9 内山家住宅保存活用事業

関連文化財群 一

保存活用区域 天竜二俣区域

対象文化財 内山家住宅長屋門（市有形）、内山真龍関連資料（県有形など）

事業期間 R8～R11

事業内容

- ① 内山真龍資料館での展示普及活動（R4以降）
- ② 建造物調査及び修理耐震計画（耐震設計、R8）
- ③ 保存修理工事（R10～R11）

事業主体 浜松市

事業財源 一般財源

重10 中村家住宅保存活用事業

関連文化財群 城跡

保存活用区域 表浜名湖区域

対象文化財 中村家住宅（国重文）、中村家屋敷地附胞衣塚（市史跡）、中村家住宅長屋門（市有形）

事業期間 短期、R9～R18

事業内容

- ① 中村家住宅
保存活用計画の策定（R9～R10）、建造物調査・修理計画、保存修理（差茅・小修理、R12）
- ② 長屋門
建造物調査・耐震計画（R13）、保存修理（R14～R15）
- ③ 管理棟
空調更新工事（短期）
- ④ 土 塀
解体境界塀設置工事（R13）
- ⑤ 茶 室
修繕工事（縁板腐朽材等、R14～R15）
- ⑥ 井戸屋形
修繕工事（R14～15）
- ⑦ 胞衣塚
胞衣塚等調査修理計画（R16）、修理・耐震対策工事（R18）
※織部灯籠・石灯籠（五重塔）石工事含む
- ⑧ 活用事業 茶道研究会、コンサート など（R3以降）

事業主体 浜松市

事業財源 文化庁補助金、一般財源

重11 歴史的建造物保存活用事業

関連文化財群 古墳、芸能、城跡、秋葉

保存活用区域 浜松中心区域、表浜名湖区域、奥浜名湖区域、天竜二俣区域

事業期間 R1～継続

対象文化財 秋葉神社神門（市有形）、浜名惣社神明宮本殿（国重文）、方広寺七尊菩薩堂（国重文）、龍潭寺伽藍（県有形）、旧王子製紙製品倉庫（県有形）、実相寺伽藍（市有形）など

事業内容

① 指定文化財の保存修理

- ・鈴木家住宅（国重文）耐震補強、解体修理（R1～R3）
- ・実相寺伽藍のうち庚申堂（市有形）保存修理（R2～R4）
- ・初生衣神社織殿（市有形民俗）保存修理（短期）
- ・龍潭寺伽藍のうち山門（県有形）調査・耐震診断（R4）
- ・浜名惣社神明宮本殿（国重文）危険木伐採（短期）
- ・撰社天羽槌雄神社（県有形）危険木伐採（短期）
- ・龍潭寺伽藍（県有形）危険木伐採（短期）
- ・方広寺七尊菩薩堂覆屋・拝殿（国重文・国登録）修理（R4～R5）
- ・旧王子製紙製品倉庫（県有形）耐震診断（R4）
- ・細江町岩根薬師堂（市認有形）耐震補強・修理（中期）
- ・方広寺七尊菩薩堂（国重文）防災設備（自動火災報知機等）更新（R6）
- ・浜名惣社神明宮本殿（国重文）防災設備（ポンプ、放水銃等）更新（中期）
- ・宝林寺仏殿・方丈（国重文）防災設備（ポンプ排水設備消火栓等）更新（中期）

② 指定文化財の公開活用（R1以降）

事業主体 浜松市、所有者等

事業財源 文化庁補助金、静岡県補助金、一般財源

重 12 地域遺産センター整備事業

関連文化財群 古墳、芸能、城跡

保存活用区域 奥浜名湖区域

事業期間 R4～R5

対象文化財 井伊谷城（市史跡）、北区所在文化財（史跡、考古資料）

事業内容

① センター3階の改修工事

設計（R4）、工事（R5）

② 展示空間の再構成

計画（R4）、施工工事（R5）

事業主体 浜松市

事業財源 文化庁補助金、一般財源

重 13 無形民俗文化財活性化事業

関連文化財群 芸能

保存活用区域 浜松中心区域、表浜名湖区域、奥浜名湖区域、天竜二俣区域

対象文化財 市内無形民俗文化財（国、県、市無形民俗）

事業期間 R2以降

事業内容

① 無形民俗文化財の保存・伝承事業

② 無形民俗文化財の公開・活用事業

③ 無形民俗文化財活性化支援事業

事業主体 浜松市、保存団体

事業財源 文化庁補助金、静岡県補助金、一般財源

重 14 指定文化財等デジタルアーカイブ事業

関連文化財群 古墳、芸能、城跡、秋葉

保存活用区域 浜松中心区域、表浜名湖区域、奥浜名湖区域、天竜二俣区域

対象文化財 光明山古墳（国史跡）、祭礼面（県有形等）、浜松城跡（市史跡）など

事業期間 短期～中期

事業内容

① 文化財デジタルデータ作成保存

② デジタルアーカイブ公開

- ③ 映像コンテンツ整備
- ④ 文化財ブックレット電子版作成

事業主体 浜松市
事業財源 一般財源

重 15 秋葉信仰関連文化財群保存活用事業

関連文化財群 秋葉

保存活用区域 ー

対象文化財 秋葉山関連文化財群

事業期間 R5～R10

事業内容

- ① 秋葉信仰関連文化財群調査
基礎調査（R5～R7）、報告書作成（R8）、上位指定（R9）
- ② 秋葉信仰関連ガイドブック作成
原稿準備（R8）、ガイドブック作成（R9～R10）
- ③ 秋葉信仰関連ガイドツアー（R5～R10）

事業主体 浜松市

事業財源 文化庁補助金、県補助金、一般財源

重 16 美術工芸品の保存活用事業

関連文化財群 ー

保存活用区域 主に奥浜名湖区域（他区域、市内全域でも実施）

対象文化財 宝林寺仏像群（県有形）、摩訶耶寺仏像（国重文）、大福寺仏像（国重文）、宇志瓦塔（奈良国立博物館所蔵）

事業期間 H27 以降

事業内容

- ① 宝林寺彫刻等美術工芸品の保存修理（H27 以降）
- ② 彫刻公開活用事業（R10、R11）
- ③ 宇志瓦塔の連携研究（R1～R5）、活用事業（R6～R8）

事業主体 浜松市、所有者

事業財源 文化庁補助金、静岡県補助金、一般財源

第7章 文化財の保存活用に関する推進体制

1 本市の推進体制

(1) 文化財保護主管課

本市の文化財保護事務は、「浜松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」により、市長事務部局である市民部文化財課が、教育委員会事務局を補助執行する形で主管している。文化財課には、2つのグループ（係に相当）を設置し、保護活用グループが文化財の保存や活用に関することを、埋蔵文化財グループが埋蔵文化財と地域遺産センターの運営に関することをそれぞれ担う。保護活用グループは事務所を市役所本庁に、埋蔵文化財グループは地域遺産センターに置く。また、文化財課には、浜松市事務分掌規則に定める第2種事業所として、博物館（浜松市博物館）を設置している。博物館には、2つのグループを設置し、博物館運営グループが博物館の運営に係る事務を、学芸グループは収蔵や展示、教育普及活動をそれぞれ担当している。

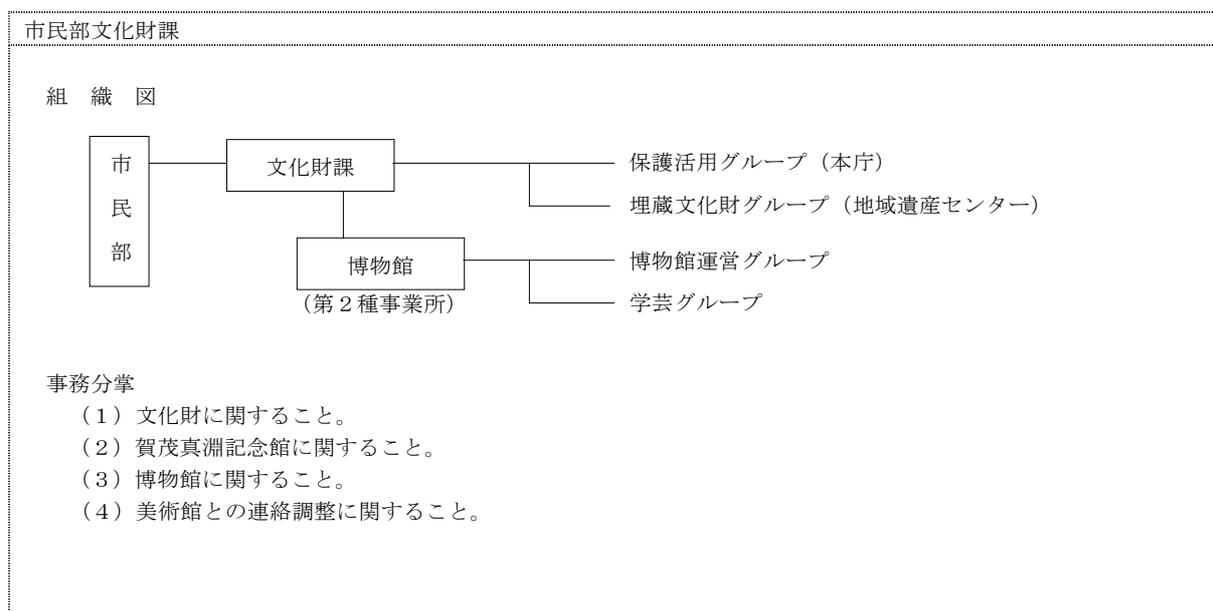
また、本市7つの行政区（中区、東区、西区、南区、北区、浜北区及び天竜区）には、各区役所のまちづくり推進課（東区と南区は区民生活課）及び協働センターに文化財担当者を配置し、各種助成制度にかかる届出など、市民に身近な事務を担っている。

(2) 浜松市文化財保護審議会

文化財保護法及び浜松市文化財保護条例に基づき、浜松市文化財保護審議会（定数10人以内）を設置し、文化財課が事務局の役割を担う。文化財保護審議会は、市教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、委員会に建議する。平成28年度（2016年度）からは浜松地域遺産認定制度（認定文化財制度）に係る審査を行っている。

令和2年度（2020年度）現在の委員は8人で、浜松市長が任命する。任期は2年間である。

文化財の保存活用の体制



業務内容（職員数） 保護活用グループ（職員8人（管理職含む）、再任用職員2人） 文化財の保存及び活用に関すること 埋蔵文化財グループ（職員3人、再任用職員1人、会計年度任用職員8人） 埋蔵文化財の調査に関する事、地域遺産センターの管理運営に関する事 博物館運営グループ（職員3人（管理職含む）、会計年度任用職員2人） 博物館の管理運営 学芸グループ（職員6人（管理職含む）、再任用職員1人、会計年度任用職員5人） 文献・資料等の収集、歴史資料の展示、教育普及等
各区役所、協働センター 各区役所、協働センターに文化財行政担当職員（兼務）を配置 （中区・まちづくり推進課、東区・区民生活課、西区・まちづくり推進課、西区・舞阪協働センター、南区・区民生活課、北区・まちづくり推進課、北区・引佐協働センター、北区・三ヶ日協働センター、浜北区・まちづくり推進課、天竜区・まちづくり推進課、天竜区・春野協働センター、天竜区・佐久間協働センター、天竜区・水窪協働センター、天竜区・龍山協働センター）
浜松市文化財保護審議会 審議事項：文化財の保存及び活用に関する重要事項、認定文化財の審査等 委員の職名・属性：会長1人（大学教授）、副会長1人（大学教授）、委員6人（大学教授3人、文化財建造物監理士1人、樹木医1人、郷土史研究者1人）

表7-1 文化財関係条例・要綱

種別	件名	制定年月日 (要綱以下は施行年月日)	番 号
条例	浜松市文化財保護条例	昭和52年3月30日	条例第28号
	浜松市博物館条例	昭和54年3月30日	条例第34号
	浜松市立賀茂真淵記念館条例	昭和59年3月30日	条例第22号
	重要文化財中村家住宅条例	平成17年6月1日	条例第251号
	浜松市舞坂宿脇本陣条例	平成17年6月1日	条例第253号
	浜松市立内山真龍資料館条例	平成17年6月1日	条例第256号
	浜松市民俗芸能の継承及び振興に関する条例	平成28年3月24日	条例第51号
規則	浜松市文化財保護条例施行規則	昭和52年3月30日	教育委員会規則第7号
	浜松市博物館条例施行規則	昭和54年3月30日	教育委員会規則第3号
	浜松市立賀茂真淵記念館条例施行規則	平成12年3月30日	規則第75号
	浜松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則	平成13年3月30日	教育委員会規則第2号
	浜松市立内山真龍資料館条例施行規則	平成18年12月15日	規則第121号
	浜松市舞坂宿脇本陣条例施行規則	平成18年12月15日	規則第122号
	重要文化財中村家住宅条例施行規則	平成18年12月15日	規則第123号
	浜松市埋蔵文化財保護事務に関する規則	平成19年3月30日	教育委員会規則第12号
博物館の登録に関する規則	平成27年3月17日	教育委員会規則第13号	
要綱	浜松市博物館観覧料の減免措置等に関する要綱	平成15年4月1日	—
	浜松市埋蔵文化財保護事務取扱要綱	平成27年9月1日	—
	浜松市博物館関連施設管理要綱	平成23年4月1日	—
	浜松市埋蔵文化財発掘調査要綱	平成24年4月1日	—
	浜松市民俗芸能大会等出場激励金交付要綱	平成25年4月1日	—
	浜松地域遺産認定制度実施要綱	平成28年4月11日	—
	浜松市文化財保存事業費補助金交付要綱	平成30年4月1日	—
	浜松市博物館ボランティア・市民学芸員設置要綱	平成31年4月1日	—
要領	浜松市発掘調査委託要領	平成24年4月1日	—
基準	浜松市博物館施設の利用許可に係る審査基準及び処分基準	平成17年12月1日	—
	浜松市指定文化財及び浜松市選定保存技術の指定（認定）及び選定（認定）基準	平成19年2月20日	—
	浜松市立賀茂真淵記念館の指定管理者に係る行政指導指針及び処分基準	平成18年4月1日	—
	文化財保護法に基づく行為の停止の命令等に関する基準	平成19年4月1日	—
	浜松市博物館観覧料の減免に係る審査基準及び処分基準	平成18年12月1日	—

(3) 文化財行政に関する庁内組織、関連部署

本市の文化財行政に関する庁内組織や関連部局として、次に示す組織等が挙げられる。また、個別文化財の懸案ごとに、関連する組織は広がりを持つものと考えられる。

表 7-2 文化財行政に関する主な庁内関連部局

名 称	主な連携分野
危機管理監危機管理課	防災体制、災害対策
企画調整部企画課	文化財と三遠南信地域振興施策との連携
企画調整部広聴広報課	文化財に関わる広報活動
財務部アセットマネジメント推進課	文化財施設の管理方法、あり方の検討に関する連携
財務部公共建築課	文化財建造物の保護
市民部市民協働・地域政策課	文化財を通じた中山間地域の振興
市民部創造都市・文化振興課	文化振興、生涯学習の推進、創造都市の推進
市民部美術館	美術工芸品の収蔵、展示、調査研究
市民部中央図書館	文化財関係図書の収集、閲覧、文化財のデジタルアーカイブ事業
環境部環境政策課	希少動植物等、天然記念物に関連する情報共有
産業部観光・シティプロモーション課	文化財の観光分野等の活用
産業部農業水産課	文化的景観の保護等、文化財と農林水産振興施策の連携
産業部林業振興課	文化的景観の保護等、文化財と林業振興施策の連携
都市整備部土地政策課	歴史的風致維持向上計画に関わる連携
都市整備部緑政課	浜松城公園長期整備構想に関する連携
都市整備部公園課	歴史公園の企画立案、整備工事
都市整備部公園管理事務所	歴史公園の整備工事、管理運営
学校教育部教育総務課	無形民俗文化財の担い手育成に係る学校との連携等

(4) 静岡県、周辺市町との連携

静岡県文化財課は、令和2年（2020年）3月に、静岡県の今後の文化財の方向性を示す「静岡県文化財保存活用大綱」を策定した。本市としては、この大綱と整合を図る本計画を作成し、各々の事業を推進していく。

周辺市町とは、「全国史跡整備市町村協議会」や「同東海地区協議会」（県内12市町が加盟）などの会議を通じて情報交換を図っている。

(5) 国、他都道府県、指定都市、その他市町村との連携

文化庁には文化財類型ごとに専門性が高い文化財調査官が配属されており、文化財の取扱い等について今後も指導を仰ぐ。また、国指定文化財等の修理等については、国とともに事業者に対して助言を行うとともに、補助制度を活用してその保存活用を支援する。

他都道府県、指定都市とは、「関東甲信越静岡 文化・文化財行政主管課長協議会」「東海四県・政令指定都市文化財担当者会議」「指定都市文化財行政主管者協議会」などの会議を通じて情報の交換を図っている。

また、特定の文化財に関わる市町の連携事業として、堀尾吉晴公に関する史跡の歴史的・文化的価値の向上を目的とした研究会（島根県松江市、同安来市、愛知県大口町）への参加、民俗芸能を通じて湖西市、愛知県豊橋市、長野県大鹿村及び下條村など三遠南信地域の市町村と連携した「三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会」の開催など、その他市町村との連携も深めている。

(6) 関係団体 (順不同)

本市の文化財に関わる団体を以下に示す。

表 7-3 本市の文化財に関わる団体 (1)

名 称	概 要
浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会	平成25年(2013年)設立。無形民俗文化財を保護する団体が集まり、取組や課題などの情報を共有する団体(加盟21団体)。
一般社団法人 浜松史蹟調査顕彰会	郷土の文化的遺産を後世に伝え、郷土愛を育むことを目的に、賀茂真淵に関する調査活動等を行う。
一般社団法人 日本樹木医会 静岡県支部	樹木医の知識と技術を通じて、巨樹・名木等の文化財をはじめとする樹木、緑化、森林等の保全等の活動を行う。
公益財団法人 浜松市文化振興財団	市の外郭団体。優れた技術その他の文化の提供、交流、創造、発信を行うとともに、市民・地域の芸術文化活動を支援する活動を行う。
浜松アーツ&クリエイション	平成30年(2018年)発足。浜松市文化振興財団に置かれている組織。市民が主体となった文化芸術活動の活性化を図る中間支援を行う。
公益財団法人 静岡県建築士会	文化財建造物の研修会指定建造物の耐震予備診断、災害時に被災した歴史的建造物の応急危険度判定や応急措置などを行う。
特定非営利活動法人 静岡県伝統建築技術協会(通称 万匠会)	昭和56年(1981年)静岡県民俗建築技術協会として発足。伝統的建造物や技術の調査、保存、研究を担う。県内の多くの文化財建造物調査に携わる。
特定非営利活動法人 古材文化の会	平成6年(1994年)任意団体「古材バンク」として設立。事務局は京都府。民家再生、古材を再利用した家や家具造りを行う。
特定非営利活動法人 三遠南信アミ	地域の住民や三河、遠州、南信州の歴史、文化、民俗、伝統芸能、観光、特産品などや地域の課題についての調査、編集、情報提供に関する事業を行う。
特定非営利活動法人 ふくろうの森委員会	舞阪地域において育まれてきた歴史、文化、産業を次世代に継承していくとともに、様々な地域課題の解決等を進める。
特定非営利活動法人 歴史と民話の郷さくまを守る会	佐久間地域の住民や都市住民に対し、先人が残した有形無形の伝承・伝統文化・民俗芸能や生業、暮らしを紹介する。
特定非営利活動法人 出世の街浜松プロジェクト	浜松市が有する歴史的背景や文化遺産を広く伝えるため、浜松市と家康公のゆかりをPRするイベントやセミナー等を開催する。
特定非営利活動法人 みらいネット浜松	まちづくりの推進を図る諸活動を行う。地域遺産の冊子作成、地域遺産の標識設置などを実施。
特定非営利活動法人 奥浜名湖観光まちづくりねっと	奥浜名湖の自然、歴史、文化、特産物などの地域資源を掘り起こし、情報提供や地域資源の保全、育成、活用を進めるための観光まちづくり事業を行う。
特定非営利活動法人 山に生きる会	天竜区水窪町を拠点に、山の自然を保護する活動、ふるさとの伝統文化・芸能を保存する活動を行う。
特定非営利活動法人 縄文楽校	自然と人と物が調和した社会を目指し、自然環境を取り戻すことにより、人間性回復を図り、人々の豊かな心を育むことを目的とする。
特定非営利活動法人 サンクチュアリーエヌピーオー	昭和61年(1986年)設立。市指定天然記念物「浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地」の保護活動などを行う。
特定非営利活動法人 こいねみさくぼ	北遠地域の伝統文化・歴史を継承し、それらを踏まえて観光資源を研究開発し経済活動の活性化を目指す。
特定非営利活動法人 旧鈴木家跡地活用保存会	東区中郡町にある万斛庄屋公園(旧鈴木家跡地)の保存と活用を担う。
特定非営利活動法人 かわなの里ほぐせんぼ	北区引佐町川名・新田地域住民及び周辺住民に対し、農地や山林の活用・保全を行う事業、伝統文化を活性化する事業等を実施する。
特定非営利活動法人 浜松市東区の自然と文化を残そう会	東区を中心とした地域にある自然と文化を維持・継承する事業を幅広い連携の中で実施する。
特定非営利活動法人 伝統文化・芸能・屋台囃子学習会	屋台囃子等の伝統文化・芸能に関する学習会を開催し、子供たちに伝統文化・芸能に関する興味、関心を持たせるとともに、指導者を育成する。
姫街道連絡協議会 姫街道未来塾	姫街道沿いの活動団体が集まり、より深い歴史の物語をお互いの活動によって学ぶとともに、次の世代に伝える活動を行う。

表 7-4 本市の文化財に関わる団体（2）

名 称	概 要
二俣未来まちづくり協議会	天竜区・二俣地域の魅力を再発見する取組や、天竜区役所との協働による地域活性化を行う。
二俣みがきの会	平成19年度（2007年度）設立。天竜区二俣地域を中心に、歴史的建造物や路地などの地域資源を巡るツアーガイドの企画運営などを行う。
遠州山辺の道の会	平成22年度（2010年度）設立。浜北区内に位置する遺跡や寺社などを結ぶ歴史散策ルート「遠州山辺の道」を整備、保護・活用する。
浜北文化協会 郷土史部	広く文化の向上を図り、郷土文化の振興に寄与することを目的とする。浜北区内に所在する石造物や社寺など、郷土の文化財の調査を主体的に実施。
姫まつ倶楽部	姫街道の松並木と地域住民との共生を図ることを目的に平成15年（2003年）に設立。12人の有志が松並木の清掃活動など姫街道の保存活用に取り組む。
公益財団法人 浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	浜松市及び周辺地域へのコンベンション誘致や観光振興を担う。
その他観光協会、ガイドの会など	舞阪町・奥浜名湖・三ヶ日町の各観光協会、浜松観光ボランティアガイドの会、奥浜名湖観光ガイドの会、天竜ふるさとガイドの会など。
遠州常民文化談話会	昭和56年（1981年）に「浜松常民文化談話会」として発足。市内の民俗調査を継続している。民俗誌『水窪の民俗』、『佐久間の民俗』を刊行。
静岡県民俗学会	静岡県を中心とした民俗学研究者で組織される研究学会。昭和50年（1975年）結成。会誌『静岡県民俗学会誌』を刊行する。
静岡県地域史研究会	静岡県を中心とした地域史研究者で組織される研究学会。会誌『静岡県地域史研究』を刊行する。
静岡県考古学会	静岡県を中心とした考古学研究者で組織される研究学会。会誌『静岡県考古学研究』を刊行する。
静岡近代史研究会	静岡県を中心とした近代史研究者で組織される研究学会。『静岡近代史研究』を刊行する。
静岡古城研究会	静岡県を中心とした城郭研究者で組織される研究学会。会誌『古城』を刊行する。

2 計画の進捗管理と評価

(1) 計画の進捗管理と評価

本計画に関わる文化財保護活用全般についての取組や、重点的に取り組む事業については、本計画の進捗管理・事業評価に関する庁外検討会を開催し、進捗管理と評価を行う。各事業において著しい遅延や、新規に優先すべき事業が発生した場合などは、見直しを図り、統合や廃止等を検討する。また、各事業において、潜在的な文化財関係者の事業参画に支障をきたしている場合には、その具体的な推進方法、内容について見直しを進める。

表 7-5 進捗管理と評価を行う項目、事業

項目	計画 進捗	進捗 評価	今後 評価	総合評価
恒常的に取り組む事業（恒常事業、第5章3）				
恒1 文化財調査顕彰事業				
恒2 文化財保護継承事業				
恒3 文化財施設公開事業				
恒4 文化財活用地域連携事業				
恒5 埋蔵文化財調査事業				
恒6 博物館運営事業等				
重点的に取り組む事業（重点事業、第6章4）				
重1 二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業				
重2 光明山古墳保存活用事業				
重3 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト				
重4 三岳城跡保存活用事業				
重5 浜松城跡保存活用事業				
重6 入野古墳保存活用事業				
重7 浜松市認定文化財活用事業				
重8 旧田代家住宅保存活用事業				
重9 内山家住宅保存活用事業				
重10 中村家住宅保存活用事業				
重11 歴史的建造物保存活用事業				
重12 地域遺産センター整備事業				
重13 無形民俗文化財活性化事業				
重14 指定文化財等デジタルアーカイブ事業				
重15 秋葉信仰関連文化財群保存活用事業				
重16 美術工芸品保存活用事業				

計画進捗 S：計画より進んでいる A：計画通り B：遅れている C：未実施

進捗評価 A：現状維持 B：保留（進捗せず） C：計画の見直しが必要

今後評価 A：事業継続 B：他事業への移行・統合を検討 C：廃止

総合評価 各事業内容について、文章によって総合評価を行い、分析・課題を踏まえ、今後の方向性を示す。

※博物館の事業は、別途博物館協議会において評価する。

第8章 本計画の作成経過

本計画は、令和元年度（2019年度）から令和2年度（2020年度）にわたり作成作業を進めた。その経過は以下のとおりである。

1 庁内検討会

本計画の作成にあたり、本市関連部署からの意見集約を目的にした庁内検討会を組織し、検討会議を実施した。

表8-1 庁内検討会議委員名簿

委員		
市民部 市民協働・地域政策課長	都市整備部 緑政課長	南区 区民生活課長
市民部 文化財課長	都市整備部 公園課長	北区 まちづくり推進課長
環境部 環境政策課長	中区 まちづくり推進課長	浜北区 まちづくり推進課長
産業部 観光・シティプロモーション課長	東区 区民生活課長	天竜区 まちづくり推進課長
都市整備部 土地政策課長	西区 まちづくり推進課長	学校教育部 教育総務課長

表8-2 庁内検討会議一覧

会議名	日程	主な議題
第1回検討会議	令和2年6月19日	地域計画の概要
第2回検討会議	令和2年9月24日	地域計画の内容について
第3回検討会議	令和3年（予定）	地域計画案について

2 策定検討会

浜松市文化財保存活用地域計画策定検討会は令和2年度に組織し、3回にわたる検討会議を実施した。

表8-3 浜松市文化財保存活用地域計画策定検討会委員名簿

氏名	専門	所属	役職等
柴田 宏祐	民俗文化財／社会教育	浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会	会長
上野 由紀夫	学校教育	浜松学院中学校	校長
前田 忍	観光	（公財）浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	理事
杉山 岳弘	情報	静岡大学情報学部	教授
新妻 淳子	建築	静岡文化芸術大学デザイン学部	教授
齋藤 新	地域史	浜松市博物館	
菊池 吉修	文化財行政	静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課	班長

表8-4 浜松市文化財保存活用地域計画策定検討会一覧

会議名	日程	主な議題
第1回検討会議	令和2年7月16日	地域計画策定の経緯、計画案の内容検討
第2回検討会議	令和3年（予定）	
第3回検討会議	令和3年（予定）	

3 文化財保護審議会

本計画の作成にあたり、浜松市文化財保護審議会において内容検討を進めた。

表 8-5 浜松市文化財保護審議会名簿

氏名	専門	所属	役職等
笹原 恵	社会学	静岡大学情報学部	教授（副学長）
西田 かほる	歴史学	静岡文化芸術大学文化政策学部	教授
小木 香	地域史	元春野町史執筆委員	
片桐 弥生	美術史	静岡文化芸術大学文化政策学部	教授
篠原 和大	考古学	静岡大学人文社会科学部	教授
中谷 悟	建築学	静岡県文化財建造物監理士	
中山 正典	民俗学	静岡県立農林環境専門職大学	准教授
藤下 章男	植物	樹木医	

表 8-6 文化財保護審議会一覧

会議名	日程	主な議題
第1回審議会	令和2年8月6日	地域計画の内容について
第2回審議会	令和2年12月（予定）	
第3回審議会	令和3年（予定）	

4 区協議会

地域からの意見を集めるため、本市における7区の協議会（区協議会）において、本計画の作成に関する報告、協議を行った。

表 8-7 区協議会

協議会名	日程	主な議題
南区協議会	令和2年6月19日	地域計画の策定について（中間報告）
中区協議会	令和2年6月24日	地域計画の策定について（中間報告）
西区協議会	令和2年6月24日	地域計画の策定について（中間報告）
北区協議会	令和2年6月25日	地域計画の策定について（中間報告）
浜北区協議会	令和2年6月25日	地域計画の策定について（中間報告）
東区協議会	令和2年6月26日	地域計画の策定について（中間報告）
天竜区協議会	令和2年6月26日	地域計画の策定について（中間報告）
東区協議会	令和2年12月22日	計画案の提示
中区協議会	令和2年12月23日	計画案の提示
西区協議会	令和2年12月23日	計画案の提示
南区協議会	令和2年12月23日	計画案の提示
北区協議会	令和2年12月23日	計画案の提示
浜北区協議会	令和2年12月24日	計画案の提示
天竜区協議会	令和2年12月24日	計画案の提示
南区協議会	令和3年（予定）	計画作成の報告
中区協議会	令和3年（予定）	計画作成の報告
西区協議会	令和3年（予定）	計画作成の報告
北区協議会	令和3年（予定）	計画作成の報告
浜北区協議会	令和3年（予定）	計画作成の報告
東区協議会	令和3年（予定）	計画作成の報告
天竜区協議会	令和3年（予定）	計画作成の報告

浜松市文化財保存活用地域計画（案）

本 編

令和2年（2020年）12月

発 行 浜松市

〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2

編 集 市民部文化財課

電話 053-457-2466

E-mail bunkazai@city.hamamatsu.shizuoka.jp
